特255
691

谷將軍

崎正董講演

熊本城阯保存會

始

特255
691

十年戰役當時の谷將軍

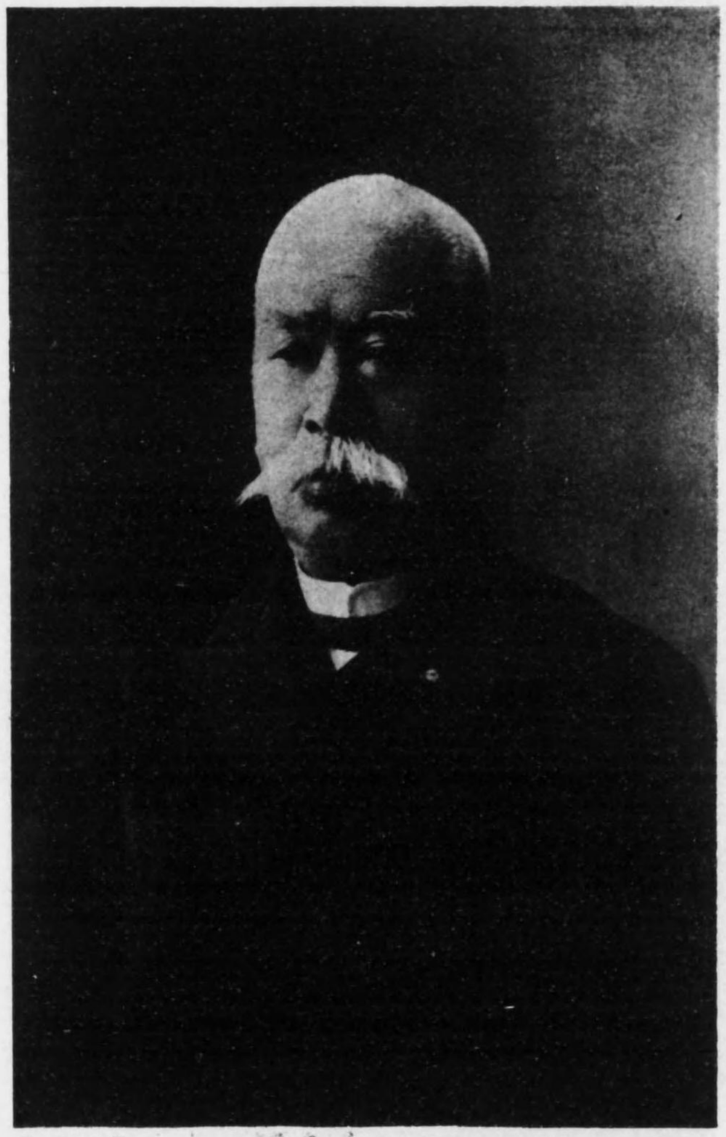

晩年の谷將軍

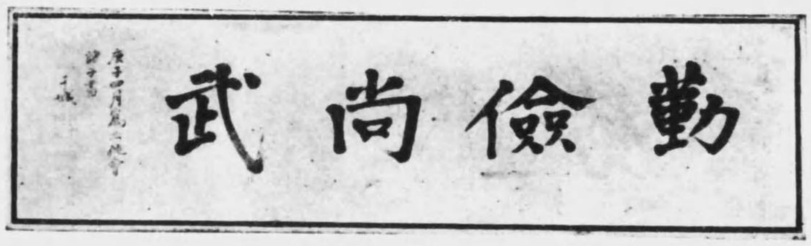

谷將軍の筆蹟

谷將軍及同夫人の墓

本書の刊行に就きて

『守城者誰谷少將。築城者是當年鬼將軍』とは、有名なる僧五岳の詩句なり。明治十年西南の役、熊本鎮臺が、此の孤城を死守して雲霞の大軍に抗し、千鈞を一髪に繫いで、よく天下の大亂を未發に防ぎしもの、固より鬼將軍の遺構の險要恃むに足るあるに因ると雖も、抑もまた守城者谷干城少將の深謀果斷、畢世の智勇を傾倒して防戰の策を講ぜしに非ざるよりは、焉んぞよく斯の赫々の偉功を擧げたる事を得んや。特に慘澹たる十字火上に暴露せる五十餘日の籠城中、一兵の敵に通じて城を危くするもの有らず、三千の將卒みな心を一にして善戰力鬪し、樂んで死地に安住し飢餓に堪へたるが如き、全く將軍の偉大なる統制力に驚嘆せざるを得ず。明治十年戰役或は熊本籠城戰に關して多少の興味を有するもの、何人と雖も、將軍の偉大なる人格に對して、甚深の尊敬と興味とを拂ふに躊躇せざるべし。

谷將軍は如何なる教養と、素質と　傳統と　環境とを以て　斯の人格を存養し得たる歟。抑も谷將軍とは如何なる人なりし歟。その生涯の全貌は奈何。――これ等の問題に對しては　遺憾ながら從來　未だ完全なる解答を與へたるものの無かりき。將軍の赫々たる功名は、兒童走卒といへども之を知る。而もその一代の行實と、操守と、氣魄と、風格とに至りては、未だ一篇の述作の能くこれを顯揚闡明したるものを見ず。是れ豈、將軍の盛名と功業とに對する所以の道ならんや。本會夙にこれを遺憾とする所あり。たま〳〵今年二月廿二日、熊本市公會堂に於て　熊本城史談話會の開催あるを機とし、特に熊本醫科大學名譽教授醫學博士山崎正董氏を聘して、谷將軍に關する一場の講演を乞ふ。博士は土佐の人なり。將軍と鄕國を同じくし、且つ生前の將軍に親炙せる貴重なる經歷を有せらる。故を以て博士の將軍を說かるるや、內容委曲を盡し、言々熱を帶ぶ。四時間二十分の廣長舌に、三千の聽衆ひとしく醉へるが如く、はじめて谷將軍の偉大なる全貌に接し、將軍の氣魄と風格とを味解し得たりと稱す。

乃ち博士に乞うて其の稿本を剞劂に附し、廣く江湖に發表して、從來の缺漏を裨補せんとす。　谷將軍の偉大なる人格に對して甚深の尊敬と興味とを拂ふ者、一たび斯書を飜讀せば　釋然として積日の疑問を氷解し、更に大に學ぶ所あるべき也。

山崎博士の本稿を草せらるゝや、其の家藏の文書は固より言ふに及ばず、東京・高知其他の各地に就きて、廣く資料を求め、その蒐集に非常の努力を拂ひて、內容の的確豐富を期せられたるは、本會の感激に堪へざる所なり。思ふに谷將軍在天の威靈も、亦まさに莞爾として　博士の勞苦を感謝せらるべき乎。今や熊本城頭、將軍の銅像建設の議あり。本會は一日も速かにその計畫の實現して、將軍をして永く其の追懷の舊山河に英姿を留めしむると共に、本書の內容と相俟つて、將軍の偉大なる面目を天下後世に向つて欽仰せしむるに至らんことを切望せざるを得ず。

昭和八年六月

熊本城趾保存會

目次

一、緒言……一
二、家系……四
三、幼年時代……七
四、青年時代……一〇
五、江戸遊學……一三
六、尊王討幕……一六
七、戊辰東征……二二
八、藩政參與……二七
九、熊本時代(上)……二八
一〇、熊本時代(下)……三三
一一、青英……四四
一二、入閣と洋行……四八
一三、下野と上院議員……五一
一四、山内家との關係……五九
一五、薨去と告別式……六六
一六、性行……七一
(附)玖滿子夫人……七九

谷將軍

山崎正董講演

一、緒言

閣下並に諸君。私の申上げる迄もなく我が國は目下文字通りの非常時でありまして、場合によりては西南戰爭に於ける熊本城の如くに、世界各國の包圍を受けて孤立無援の苦境に立たねばならぬかも知れない狀況の下にあります。でありますのに我國の現狀を精神的方面から見ますと、思想界の不安は空前の險惡な世相を呈して頗る憂ふべきでありますし、又物質的方面から見ますと財界の不況は其の極に達し、農山漁村の疲弊は見るに忍びざるものがありまして、内外共に至大の難局に直面して居ります。今や我國は擧國一致して國民の精神を作興し思想を淨化し確乎たる國策を樹立すべき秋でありまして、世艱を救ふべき偉人、國難を濟ふべき英傑を懷ふ事頗る切なるものあるはひとり私ばかりでないと思ひます。此の際に當つて忠君愛國の精神に充ち滿ち終

始一貫皇國的信念を失なはなかつた一大國士であつて、しかも武勳赫々たる武將たると同時に侃諤の議論を以つて朝野を動かしたる立憲的政治家であつた谷將軍を皆様と共に偲ぶ事は誠に事宜に適ふたる事と存じます。本會が今日籠城後五十餘年、歿後二十餘年を經過したる谷將軍を回想して、私に同將軍の講演を依囑されました趣旨も、啻に將軍が熊本城に密接の關係があるといふばかりでなく、又將軍が維新の豪傑、明治の功臣であつたといふのみでもなく、實に將軍の忠良硬直剛毅果敢なる人格に觸れて弛緩した思想を刺戟し沈滯した士氣を鼓舞し精神修養の資たらしめんとするに外ならないであらうと信ずるのであります。

□

此かる意味に於て私は谷將軍の御話をすることを無上の光榮と存じますが、一面責任の重大なる事を痛感するものであります。元來此かる偉人についてお話する資格は醫者の古手なる私には與へられて居りませぬ。但し將軍は私の生れ故郷の大先輩で、しかも私は將軍の人格を人一倍仰慕して居る者でありますのと、年齢は將軍が明治十年に籠城された時は四十一歳でしたのに私は僅に五歳でありましたから三十六歳も違ひ、また境遇も異つて居ますので、將軍の事は深くは承知して居ませぬが、それでも、二三度は親しく面謁したこともあり、又同郷の緣故で多少調査の便宜もありますから相當の談資も集まることゝ存じまして大膽にも御引受け致した次第であります。

□

本日この席上での谷將軍のお話は熊本城に關係した事柄を述べれば足るでありませうが、それには他に適當な方があると思ひますから、私は主として將軍の幼少よりの事蹟を述べまして、將軍はどういふ人であつたかと云ふ將軍の大体の輪廓を御話する積りであります。それについても何か皆様の御耳に新しい事をと存じまして東京や土佐などへも問合せては見ましたが、何しろ調査日數が二三週間位でしたから、これと云ふ面白い材料も集まらず頗る貧弱な御話となつたばかりか、今少しく突つめてと思つた事も時日の乏しい爲に屆きかねましたから間違つた點も多々あらうと思ひますが、是等の點は豫じめ御斷りを致して置きます。尙ほ本日は女生徒の方が澤山に御出でになつて居ますから、將軍の御話の後に賢夫人の譽が高かつた將軍夫人の事も少しくお話したいと考へてゐます。

□

谷將軍は子爵であつて名は干城、隈山と號し、土佐高知の藩士で、初は山内家に、後には天朝に仕へ、歴任して陸軍中將、農商務大臣となり、貴族院議員に列し、正二位勳一等に叙し、旭日桐花大綬章を授けられました方であります。これから將軍の御話をするのに少將にならるゝ前

は適當な尊稱、なられてからは將軍、軍職を離れられてからは子爵と云つた方が穩當のやうにも思はれますし、又將軍も人より將軍とか閣下とかと呼びかけられるよりも、先生と呼ばれるのを好まれたやうでありますから、同郷の後輩なる私としては先生と申したいのでありますが、本日の演題を谷將軍と致しました關係もあり、始めから終迄將軍と申しますことに致します。

二、家　系

將軍の遠祖は大和國三輪の谷より出でられたから谷と稱して居られますが、其の初代は左近と云つて代々長曾我部氏に仕へて八幡宮の神官でありました。神官といつても左近はじめ中々傑物が出ましたが、長曾我部氏が亡びて社領を沒收されたので、山内氏の代には神官をやめ處士となつて民間に下つて居りました。左近のあと五代と思ひますが丹三郎重遠といふ人が出ました。此の人は秦山と號して南宗系統の儒學をはじめ神道天文曆算等に通じ博覧宏識非凡の天才稀世の碩學でありまして、藩主山内豊房から召出され士格の待遇を受けました。後故あつて香美郡山田村に蟄居を命ぜられて此處で歿せられましたが、大正八年には文教の功を以て正五位の御贈位があつたほどの有名な學者であります。此の秦山の子に丹四郎桓守があり、有名な國學者で、其の子に丹内眞潮あり、將軍も此の方の事を『才學共に絶群頗る器局あり、弟子又俊英多く靡然として

當世を動かせり』と隈山詒謀錄に書いて居られる位の偉い學者で、此の方も大正十三年に正五位の御贈位の光榮に浴されました。秦山及びその子と孫が上記の如く傑出した學者でありましたから此の三人を土佐では『谷の三丹』と呼んで居ます。

□

眞潮の子に萬六好井といはれた人があり、これも亦學者であつたが夙に大志を抱き廣く天下の志士と交り、高山彦九郎等と最も親しかつたさうであります。此の人は中繼養子として谷家を嗣いだ關係上、兄の子を養子として家祿を讓りましたので、自分の實子は九人その中男子五人でしたが皆無祿の人となつてしまひました。谷家には他姓の養子を許さず他姓へも養子にやらぬといふ家憲がありますので五人の男子は皆醫者となりました。萬六の第四子は萬七景井といひましたが、廿九歳の時高知の城下を去つて高岡郡窪川に住み醫を業とし傍ら學問を教へて居りました。そして文政十二年桐島氏を娶りましたがその翌年桐島氏歿しましたので、天保七年に小野氏を娶りて其の翌年男子を擧げましたのが將軍なのであります。窪川は私の生れました佐川町とは同郡でありますが七八里南方に隔つて居ります。でも將軍の嚴父は產科に長じてその方の著書もありますし點が何か私に緣故づけられる氣がして將軍の御話をする資格がまんざら無いでもないのかとも思ひます。

□

以上のやうに將軍の家筋といふものは代々學者でありますが、いづれもたゞの學者ではなく豪傑肌の人ばかりでありました。將軍の祖父であつたかと思ひますがその方に下のやうな逸話があります。當時土佐の青年は擊劍とか柔道とか武術一方で學問はしなかつたので頗る亂暴でありましたが、それ等の青年がある時集まつた席上で將軍の祖父の噺が出て彼の人は學者であると云ふ者がありました。そこで森某と云ふ一青年が是から己が行つて學者と云ふ者は一体どんなものであるか其の正体を見屆けて來やうと謂つて、朱鞘の刀をさして谷家へ出掛けました。玄關で『賴まう』と聲をかけましたが一向返事がない、併し内では書物を讀んで居るらしい。そこでまゝよ一つ上つて見やうと決心して下駄の儘でノソ〳〵上り込んで先生の讀書の室へ這入りましたが、意外にも振り向きもしないで依然平氣で書物を讀んで居ますので、何だか極りが悪くなつて遂に先生と聲をかけましたら、始めて後へ向きて一と目見たなりで再び讀書を續けて毫も意に介せぬ体である。其所でさしも亂暴な森も少々怖氣が出て來ましたので下駄を棄て刀を拔き取り先生の前へ手を突き頭を下げて、『今日は實は學者と云ふものは何んなものであるか見に來ました所實に精神の確乎として動かれないのに感服しました。何卒只今の無禮は御容赦の上、今日より御弟子の一人に御加へ下さつて御教導に預りたい』とひた謝りにあやまりました。そこで先生も始めてニコ〳〵と笑つて『其れは能く來た、お前は若くて盛んであるから軍書を讀むが宜しからう』と敎へられましたので、森はそれから一生軍書を研究しました。

□

これはほんの童話のやうなお話でありますが、將軍の父祖には斯樣に肝魂の据わつた人が多かつたので、將軍にも無論それが遺傳して居ります。尙ほ奏山の學風は『忠孝を尙び國体を重んずる』と云ふのでありましたが、將軍は常に自分は奏山の子孫であるといふ事を頭に置かれ此の學風を心に銘してゐまして、『余不肖にして天佑を得るものは祖先積德の致す所なり』と云つて居られました。將軍の生涯が全く忠君愛國そのものであり、武將としても政治家としても皇國至上主義を以て一貫して國家の爲に盡瘁されたことは全くその家系に基く所大なる者があると私は思ふのであります。

三、幼年時代

將軍の出生は天保八年二月十一日でその日は申の日であつたので申太郎と名づけられました。此の年は非常な飢饉で餓死するものが多く、かの大塩平八郎が幕吏の不正と奸商の無慈悲とを怒つて亂を起した年でありました。それで將軍は常に自分は天保の飢饉中に生れ、母の糠の粥を啜

つた乳を飲んだ者であるから百姓農民には同情が深いと云ふて居られたさうですが、後に政府の地租增徵案など農民の負擔を重くする問題には絶對反對せられたのも偶然ならずと思はれます。

次で天保十年に令妹の山利子が生れましたが、將軍の母君は結婚後僅か六年にして同十二年六月四歳の將軍と二歳の令妹を殘して逝去されましたので、母君の實母即ち將軍の祖母君が二人の孫を撫育されました。父君は、鰥暮しの不自由を見兼ねて他人から室を繼ぐことを勸められても家も豊かでなく良妻も得難く又幼兒も可愛想だと云つて其の後は獨身で通し、只家を興し子女を撫育するを樂しみとせられました。此の父君は文武の道に通じ弟子も多く醫業も流行し鄉黨の信望も厚かつたが、性質が磊落で酒を好まれたので家は貧乏勝でありました。將軍の幼時窪川附近の小川で水泳する時、友達からお前は虱が居つて汚いから上流で泳いではいけないといはれたものだと云ふ話が殘つてゐると申しますからその暮し向は大休想像されます。その後將軍が十歳の時父君は藩校の教授館出仕を仰付られたので將軍一家は高知に移られました。窪川のやうな片田舍から城下に出て來られたのですから子供心にもそれは嬉しく思はれた事と察せられますが、此の際四つの歳から六年間愛撫を受けた祖母君が生家に歸られる事となつたので其の別離は御互によほど辛かつたと見え、隈山詒謀錄にも『二人の幼い孫に別るゝ祖母の心事を思へば涙の潸然たるものがある』と記されて居ります。

□

かくて十歳の將軍と八歳の令妹とは父君と共に高知に移られました。榮轉ではありましたが家計の都合上からは困難を增されました。始めは櫻馬場の本家の四疊半一間を借りて住まはれたがそのうち其の邸內に部屋が出來て移られました。それとても二階が六疊一間と下は四疊半に三疊二間に一枚敷の板の間と六尺の土間と云ふ小さなもので、それが親子三人の天地だつたと自ら記して居られます。そして薪水の勞は本家から助力されましたが多くは父君が當られ、令妹も幼いながら飯を炊き茶碗を洗ひなどして家事を助けました。處が將軍は幼時から惡戲で、窪川時代もさうであつたが、高知へ移られてからも學問は少しも勉强せず、伯父丹作君に就て手習をされたが一日十五卷の草紙を習ふのも嫌で、草紙に水を注いで習つたやうにして止めた事も度々であつたので、或時は丹作君が大に怒られ佩刀を取上げてしまつたことさへありました。子供でも佩刀なしでは外出の出來なかつた當時の事とて之には將軍も打叩かれるよりも苦しかつたと云つて居られます。學問はこのやうになまけた將軍も武藝は生來好で、弓や擊劍は小さい時から父君に習ひ、高知に移つてからは弓を加藤山三郎に、劍術は美濃部圍三郎に就て學び、これ丈は誰にも世話をかけずに勉强されました。

四、青年時代

將軍は嘉永二年十三歳になりましたので、前髪を落し元服されました、元服すれば實名をつける風習で父君は詩經兎罝篇の赳々武夫公侯干城（猛々しい武夫は公侯の干となり城となりてその國家を護るを助く）からとりて干城と名づけられました。こゝで話が一寸横道に這入りますが昔井上圓了博士が名稱教育法といふ事を申されましたが、それは例へば中村正直は正直の人である山岡鐵太郎は鐵の如く堅い人である、虎吉といへば性質も虎に似、熊太郎と云へば熊に似て來ると云ふやうにその人は名がその人を教育するといふので、同博士が哲學館を創立した際入學した者の名に比較的哲の字の付いた人が多かつたのを是は自分の名に誘はれて入學する氣を起したに相違ないと云つて居られます。もしかやうな事が本當とすればこの干城といふ將軍の名前は能く語意そのまゝの人物を作り上げたことになります。　將軍は十六歳の時通稱申太郎を守部と改められました。

□

將軍十八歳の安政元年に關西一帶に大地震があり土佐も大なる被害がありましたが、翌二年には江戸に大地震があつて一二年も餘震が間斷なく、都も鄙も人心恟々として落着かず、大家に住

まふのを恐れて、皆假小屋を建てゝ起臥して居りましたので、將軍は附近の友人を尋ねても今までのやうに呑氣に魚釣りや鳥落しなどをしたり夜遊びなどをする者はなく、假小屋で太平記等の軍書類を讀んでゐるといふ風で餘り惡戯の相棒になつてくれなかつた。その時將軍も初めて讀書するを美しいといふ心を生じ、今迄不勉强の結果ろくに假名交りの本さへ讀めない位だつたのを悔いて痛く懲艾し、今迄遲れたるを取戻すには一通りの事では追つけないといふので非常な努力で勉强されました。始めは左傳の送假名の多く付きたる本を字引を便りに且つ讀み且つ引き、その引きたる字は盡く帳面に記るすと云ふ風でありました、さて之を讀み終られてからは友人と共に勵み合ふの外松岡七助とか下坂丹助といふ先生に就て一心に勉强されたので、僅か一年半計りにして點付の本は讀める樣になられましたが、此の一年半間の勉强振りはとても今日の學生の想像も及ばぬ程のものでありました。學問が嫌ひで伯父君から佩刀まで取上げられた腕白小僧を父君だけは『あれは白痴でもないから自ら悔悟の時があらうと敢て小言も云はれなかつた』と將軍自ら記して居られますが、子を知る事父に若かずと申す通り父君の先見は流石に偉いものであります、將軍の非凡な眞價はかかる機會に發し顯はれたので地震としては意外な噴出物であります これより將軍は士は學問と砲術とで充分であると云ふ意見からこの二つに全力を盡されたのであります。

五、江戸遊學

極度の懶惰から極度の勉强家となつた將軍は人の目を惹かずには置きませんでした。安政三年六月御雇を以て臨時御用被仰付江戸表へ御差立被仰付依之在勤中三人扶持金五十兩被下置御用暇を以て學問修業被仰付といふ恩命が下りました。時の藩主山内容堂侯は舊習を打破し諸士の末子弟に至る迄秀才の聞えあるものは門地を問はず雇の名稱を以て擧用し、之を江戸に遣はして學問武藝を研究せしめ大に人材養成に務められたので將軍もその選に入られたのであります。かくて將軍は安政三年二十歳の七月に初めて江戸の地を踏み、品川中鮫洲の下屋敷に到着し、後に日比谷の本邸に移り馬廻御番を勤むる傍ら馬術を宮崎彦右衛門に學ぶ外は學問に專念され。軍書及び漢書を若山勿堂に、儒學及び其の他の漢籍を安積艮齋、盧谷宕陰に學ばれました。然し馬廻の役目を勤むる片手間に勉學するのでは進歩が遲いので、自力修業の念を起されましたが、翌年九月末の交代期までを勤めて、學資の相談の爲に十一月歸國して翌々六年迄は都合があつて土佐に留まり讀書に沒頭されました。

□

安政六年七月令妹由利子は窪川村松田家へ嫁かれました。同九月將軍は自力修業の望は叶ひま

したが、令妹嫁して後唯一人となられた父君を後に心を殘されつゝ再び江戸へと出發されました。さて江戸に着いて見ると容堂公は故あつて品川邸に蟄居されてをり、土佐藩の者は肩身もせまく、公と關係の深かつた鹽谷塾へは入門も憚かられるので、遂に安井息軒の塾に入られました息軒は學識はもとより淵博で自信極めて厚く絶えて顯門に出入せず、容堂公の召にも應じなかつた人で、其の塾では學力よりは人物の勝れた者四五人を選拔して執事となし塾の事に當らせましたが、將軍は入塾後數月ならずしてその執事の一人に選ばれましたから、よほど息軒に見こまれたものと見えます。又息軒は門下生の才能と性質とに應じて教導したもので、將軍も『余の疎暴頑愚にして先生の門に入らざれば、必ず暴に非されば愚に陷りしならん、我の人となりしは實に我父我師我妻の恩なり』といつて居られます。爰に一言して置きたい事は將軍の學ばれた安積艮齋と若山勿堂とは佐藤一齋の弟子で、盧谷宕陰と安井息軒とは一齋と併び稱せられた熊本出身の大儒松崎慊堂の弟子であります。

□

翌萬延元年三月三日は彼の櫻田門の變がありまして、將軍も驅けつけて親しく白雪を染めた鮮血の跡を目擊されたさうですが、將軍は此の事件以來時事に就て深く考へられるやうになりました。又世間一般にも不安の空氣が漲つて悠々學事に親しむ者なく、將軍も一時は歸國とまで考へ

られましたが、思ひ返して金のある間はと脇目もふらず學問に精進されました。其の結果は同年八月鍛冶橋邸に召し出され家老から公命を傳へられて一年間三人扶持及び金十五兩を賜はる事となりました爲に將軍も此の時は天下を取つた程の喜びで、その後一年間は比較的豊かな學資を得て存分に勉學されました。此の江戸修業の間に國許では將軍の結婚問題が持ち上りました。將軍は修業中の事とて未だ早いとは考へられましたが、老いたる父君の不自由を思はれて同意され、配偶者は父君の選擇に委された結果同藩國澤氏二女熊女を娶らるゝことになりました。文久元年九月江戸を出發し甲州より木曾路を經て大阪に出られましたが。此の地で江戸で同塾であつた同國の河野敏鎌（後の農商務大臣・子爵）や池定勝（内藏太・贈從四位）の兩人及び武市半平太に邂逅されました、河野と池は安井塾に在るうち勉強せず往々外泊するやうな事もあつたので、將軍は同塾の執事として又同藩人として忠告を加へられた事も度々でありましたが、この會合に於て兩人から天下の形勢と今や土州藩では武市を首領として薩長諸藩士と交際し天下の爲に畫策する樣子とを聞きて、始めて時勢の急迫を覺られ、又兩人が嘗て學問を餘所に外出勝であつた理由も氷解されましたさうです。將軍は直に時勢切迫のことを細々と安井先生に報ぜられました。

□

かくて歸國された將軍は先づ土佐藩の參政の職にありて國務を掌握し飛ぶ鳥も落つるの勢ある

吉田正秋（通稱元吉・號東洋）に面會し天下の時勢を說き、又薩長兩藩の謀圖已に此の如くなれば土藩も時機に後れざるやう兵備を嚴にし變に應じ宜しきに處せざるべからざるを痛論されました。此の年武市半平太は江戸に於て土佐勤王同盟を組織して國へ歸り、之を同志に檄し、薩長同志との密約に基づき明年藩主入京を主張し、尙ほその外種々の對時勢策を藩に建議しましたが、將軍も亦武市の獻言は重大なるものなれば之を熟議採用せられんことを藩府に進言しました。翌文久二年二月將軍は上記の國澤熊女と結婚の式を擧げられました。隈山詒謀錄中に

國澤氏當年十九歲余未だ一見なきの人、今夜相見る眞に初對面也、此時熊女の服は唐木綿の黑色へ雪降笹の模樣に上げ羽の蝶の紋なり、五人扶持の貧乏士には相當の嫁なるべし、當時の婚姻は誠に六ケ敷ものにて二度とすべきに非ず是誠に良法なり、若し夫婦の間去就をして自由ならしめば、未だ互の才力智識を知了するの暇なきに其の容貌を以て拒絕するものあるに至らん

禮は誠に虛器に非ざるなり。

とあります。熊女の服裝はよほど質素であつて又あまり美人でもなかつた樣に想像されますが、なか〳〵の賢婦人で、將軍を助け齊家の功の多かつた方でありまして、將軍の右文章は意味深長なものがあります。

六、尊王討幕

武市は上述の如く檄を東西七郡に飛ばして大に勤王の同士を募り忽ちにして同盟血判者二百餘人を得ましたが、その主なる者は坂本龍馬・吉村寅太郎・中岡愼太郎・間崎哲馬・平井收次郎等でありました。同志の聯盟は豫期の通り進行しましたが、此の事業の前途に横はる大なる暗礁は前に述べたる參政吉田元吉で、彼は學識材幹拔群ではありますが封建の舊套に捉はれて天下の形勢を洞察するの明に乏しく武市の說に耳を傾けませぬ。天下の風雲は益々急を告げ時機は愈々切迫する。かてて加へて藩主豐範は參覲交代を以て江戸に向ふ事となつてをりますが、幕府は政略上諸侯の江戸參覲の途京都に入ることを禁じてをりました。武市は今度の藩主の參覲には是非共京都に入らしめねばならぬ立場にありましたが、さうするために藩論を一變させやうとするには吉田が居ては邪魔であつたので遂に非常手段を取りて文久二年四月勤王黨の三士が吉田を下城の途に要して刺殺しました。それから武市等の苦衷斡旋の結果藩主豐範は一行四百人を從へ、同年六月十八日高知を發して入京し、叡慮を以て薩長と並びて京師の警衛を仰付けられて朝廷の股肱たるの優遇を辱うしました。此時將軍は階級上の立場より武市等の血盟には加入しませんでしたが、其の主義主張は全然同一で同じく京都に上り武市と共に他藩應接役となり薩長其の外の諸藩の俊

傑と交はりて日々議論を上下し才幹を練り且つ時勢につきて活眼を開かれました。

□

こゝで最近山內侯爵家々令仙石學士より熊本と將軍との最も古い關係について知らせて貰ひました事を御話します。それは將軍は今申す通り京都に於て他藩應接役に任ぜられて居ましたが、恰も肥後藩の志士堤松右衛門がその本藩を鼓舞せんとして、土藩に之が周旋を依賴して來ました將軍は同志樋口眞吉と共に選ばれ、三條卿の手書を帶し文久二年九月十一日發京、同二十六日熊本に到り、種々當地の志士や有司を說得し細川侯の上京を慫慂しましたが、藩の有司頗る因循を極め應接亦禮を缺ぐ所がありましたので、不幸にして二人は使命を全うするを得ず怏々として歸京しました。幾ばくもなく、長藩も亦土屋矢之助等數士を熊本に派して遊說する所ありました結果藩議遂に上京に決しました。して見れば將軍等の說得が直にその功を收めなかつたにせよ肥後藩の奮起に與りて大に力が有つたことと思ひます。このことは多少耳新しいやうでありますから申添へて置きます。

□

時に薩長土の三藩は連署して攘夷勅使の東下を奏請し、三條實美は正使、姉小路公知は副使、山內豐範は之を護衛して江戸に下り、德川家茂に對し速かに衆議を盡して攘夷の策を建てよとの

御諚が下りました。此の時勅使と將軍家茂との間の勅諚授受の光景は君臣の分儼然として舊に復し、王政復古の氣運に一大進歩を與へたといふことであります。此の勅使下向の事から將軍家茂入洛となり、次で加茂男山への行幸があり、更に長藩から攘夷親征の議出で、三條實美等の諸卿も此の議に贊し攘夷御祈願の爲大和行幸の詔が下りました。處が長藩と反目せる薩・會二藩は此の議に反對し、種々畫策の結果御前秘密會議が開かれて朝議俄に一變して大和行幸中止に決し、長藩を除いた在京の諸侯皆召に應じ兵を率ゐて入衛するや、三條實美を始め二十一卿の參朝を停止し、長藩の堺町御門警備を免じ薩藩を以て之に代らしめました。これは實に文久三年八月十八日で、之より遂に三條公以下七卿の長州落となりました。

□

此の政變の結果佐幕黨は勢を得ることゝなり、土藩でも其の影響を受けて形勢が一變して公武合體論が大に頭を擡げ、尊王攘夷を唱ふるものは謀反人視され、武市等土佐勤王の首魁連は皆獄に下さるゝことゝなりました。將軍も歸國以來時勢を慨して頻りに志士と交際されて居ましたので、此の際藩當局の忌む所となりて小目附役を免ぜられて高岡郡久禮村の陣屋詰と云ふ閑職に左遷され、一ヶ年間配流同樣の月日を過されました。此の間慶應元年五月には入牢中だつた武市以下は割腹斬首等夫々處分されましたが、皆實に惜しむべき人材ばかりて、ことに首領武市は決して西郷隆盛にも劣らぬ偉い人物でありました。其の後ある事件で平井收次郎・間崎哲馬なども詰腹を切らされました。長州でも福原・益田・國司等同じく悲慘な最後を遂げましたが、土佐ほど勤王黨をむざ〳〵殺した處はありませぬ。そこになると薩摩は敵に對しても藩士に對しても極めて寛大な處置を執つて決して殺しませんでした。彼の西郷南洲の如き土佐あたりなら直ぐ切腹を申附けられる所を島流しにしたなど餘程寛大なところが見えます。

□

其の内にも時勢は益々切迫し、同年八月將軍は高知に召還され尋で致道館助教となられましたが、紙幣發行につきてその弊害を建言し、又時勢に關する建言をせられました。十一月助教を免ぜられ、十二月前野悅二郎と共に長崎表探索御用として同地出張を命ぜられました。此の出張の途上熊本を通過せる際此の地の舊知に面會されたことがありましたが、これは何等政治的の意味は持たれて居なかつたやうであります。當時長崎は日本一の開港場で外國人は素より四方の豪傑が澤山入り込んで居ましたが、中にも土佐藩士後藤象二郎は土佐官業の樟腦を賣却する事に當り之を賣つては外國の汽船軍艦を買ひ續々之を土佐に送り、その取引は頗る大膽でありました。將軍は此の地でこの後藤や坂本龍馬に屢々會合して天下の時勢談を聞き大に得る所がありましたが後藤等は尊王の要素は富國强兵にありといつて其の意氣頗る旺んなので、將軍も遂に討幕は行は

れても攘夷は到底行はるゝものでないと云ふ事を始めて悟られました。此の時將軍は後藤の勸により官費で清國上海に觀光旅行をされました。今とそ上海行などは易々たるものでありますが、其の當時日本人で親しく外國の土を踏んだ人は長州の高杉晋作が長髪賊の亂中に一度支那に遊んだ位のもので他には殆どありませんでした。水戸の櫻任藏や長州の吉田松陰が密かに米國に渡らうとして事を遂げなかつたのは周知の事でありますが、右の高杉と谷將軍とは近い土地とはいひながら海外渡航の目的を達したのは囑目すべき事で、兩傑の世界的知識はかゝる機會に開發されたものであります。將軍は慶應三年三月長崎から歸藩して一切の見聞を報告されましたが、藩廳も將軍の才幹膽氣の用ふべきを認め、四月小目附役となし諸種の重要の使命を以て屢々京阪に往來せしめました。

□

慶應元年武市等處刑後、元治甲子九門變（蛤門の變）があり、次で第一回・第二回の征長二役がありましたが、土藩の坂本龍馬と中岡愼太郎とは天下の形勢を察し薩長二藩の連合の必要を感じ大に畫策して薩長同盟申合が成立しました。土佐には出來上士と下士の二階級があつて相疎隔して居ましたが、慶長元年の勤王黨大獄後軋轢益々甚しいものがありました。當時土佐に於ける討幕論の中心は下士で、その派の代表者といふべきは中岡愼太郎であります。然るに時勢の切迫

に連れ上士中にも亦勤王討幕の志を懷く者があるやうになりましたが、乾（後の板垣）退助が其の主なものでありました。中岡は曩に薩の西鄕を動かし又三條・岩倉を握手せしめたのでありますが、更に土佐の乾はじめ有力なる討幕論者を薩の諸星と會せしめんと志しました。恰も將軍は乾退助・石川清之助（中岡愼太郎）・毛利恭助の三人と京都で王政復古の盟約をなして居られたので、多分石川の斡旋であつたらうと思ひますが、薩の西鄕と吉井友實とを說き三年五月二十一日夜薩藩家老小松帶刀の旅寓で土佐は右の乾・谷・石川・毛利の四人、薩摩は小松・西鄕・吉井の三人が相會して二藩同盟を結び、而して討幕の審議を凝し、將軍等は藩論の如何に關せず同志蹶起して討幕の義軍に投ぜんことを誓ひました。此の會合は明治維新の一轉機と云ふべきもので、此の後に現はれた伏見戰爭をはじめ維新の史的活劇は此の盟約に根ざして居るのであります。

□

時勢は此の頃から急轉直下し、同年十月には山內容堂侯の建議に基づき大政奉還となつたのであります。處が薩長二藩は兵力を以て幕府三百年の勢力を根柢より破壞せずんば完全なる維新の天地を開くを得ずとの意見を持つて居た爲に十二月九日小御所で有力なる大名・公卿は御前會議を開き、其の結果德川慶喜に內大臣を辭し土地人民を返上せよと命ずることになつたのであります。此の會議間、將軍等は兵士を率ゐて薩・尾・越・藝の兵と共に終夜禁闕を護衞されました。德

川の臣屬は皆、慶喜が大政奉還をしたのに更に辭官、納地せしめられるはあまりの事であると憤慨し、就中會・桑二藩の激昂はその極に達しました。一方討幕派の勢力も日々に振ふばかりで、危機は刻々に迫りつゝある中に果して同年十二月江戸市中に騷擾が始まり、暴徒の薩邸に逃げ込んだのを幕兵が追擊して遂に薩邸を燒き討したと云ふ飛報が京阪に達しましたので、今まで隱忍して居た幕兵は猛然起つて京師に迫り愈々戰爭となりました。此の時將軍は薩邸に往き西鄕に面會しますと西鄕は悠然として笑ひながら『谷さんとう〳〵始まりました』と云つたさうであります。これは幕府と戰が始まつて去る五月の密約が今日愈々實行の期に入つたと云ふ意味であります。

七、戊辰東征

前述の通り京師の形勢大に切迫して參つたので將軍は明治元年正月元日早打にて京都を出發し晝夜兼行同六日土佐に歸着されるや直に藩兵の動員に着手されました。その歸國の途中即ち同三日いよ〳〵伏見の戰爭が始まり、德川慶喜は會津・桑名の兵二萬を擁し入京せんとし、薩・長・土三藩の兵は鳥羽・四塚・御香宮の各所に陣して之を喰ひ止め、直に砲火を開き決戰しましたが、幕軍は敗れて大阪に退却しました。爰で一寸申したいことは山內容堂侯は前記小御所會議に於ても

多少幕府を擁護する意見を出しましたし、又それ以後も幕府の爲に十分と親切を盡したので、此の際に於ける土佐藩の態度は稍々統一を缺いだ處もないではなかつたのでありましたが、實は土佐藩の四小隊長即ち山地忠七（後の元治將軍）・二川元助・山田喜久馬・吉松速之助が脾肉の歎に堪へず、主命を待たずに擅に右の如く幕兵と砲火を交へて、維新局面轉開の第一戰に參加したのであります。

□

伏見の勝報は將軍の土佐に着した翌七日高知に達しました。此の吉報によつて大に興奮し意氣軒昂天を衝かんとする乾等討幕派の志士は、佐幕派の俗論に制せられて居た藩廳が幕府方大敗の報に心膽を寒うしたのに乘じて出兵を迫まりましたから、藩主は隊伍に編制を命じました。そこで乾退助は直に藩兵迅衝隊十二ヶ小隊約六百名を編制して總督となり、谷將軍と片岡健吉とは軍監即ち參謀となり、途中丸龜・高松を降して京師に上りました。此の時朝廷には愈々東征の大詔を發して有栖川熾仁親王を東征大總督とせられ、土藩にも錦旗を賜りて其の藩兵は東山道先鋒の命を受け、春猶ほ寒き二月十二日全軍御所前に整列し、順次南門より遙かに紫宸殿に向ひて天顏を拜し奉り愈々東征の途に上りました。かくて東征軍は木曾街道を過ぎ信州諏訪に着しましたが谷將軍は文久元年安井塾を辭しての歸國の途次甲州から木曾路を經て大阪に出られ、此の邊の地

理を知つて居られますから、萬一幕軍が甲斐に據り官軍の側面を脅かすことあらば大事だから速に之を占領すべきであると總督府に進言し、その同意を得ましたので土藩の軍は路を轉じて甲府に向ひました處、案に違はず幕兵の殘徒近藤勇が兵三百を率ゐて甲府から來ました。が、官軍は勝沼に於て之を打破り三月江戸に着しました。

□

四月東征軍は愈々北進して奥羽に向ひました。先づ下野の壬生を降し、宇都宮から安塚を經て今市に達する、此の地は左は日光、右は奥羽街道を控へ四通八達の要路であります。幕將大鳥圭介二千近き兵を以て之を扼しましたが、土州兵は一藩の力を以て激戰二ヶ月遂に之を擊退しました。其の時谷將軍によりて世に『日光を見ないでは結構と云はれぬ』といふ諺のあるかの壯麗なる廟が兵火から救はれました。將軍の『東征私記』の中に

明旦日光を進擊に決議せり。余四五輩を帥ゐ物見として關門より五六丁進行の所、赤衣の僧兩人從僕五六人を連れ扇を振ひ來る、蓋し發砲を恐れてなり。余の前に來り恭しく禮して隊長に面談を乞ふ。余云ふ我は土州の軍目付なり何にても我れ承るべしと。僧云然れば暫く此の方へ御出て被下度とて、傍らの明き屋に入り密に余に語りて云ふ、拙僧は日光の櫻本院・安居院の兩人なり、何分暫時の所御進軍御差止め被下度、山内にて戰爭に及び候ては嶮難の地故御怪我

も少かるまじ、且神廟寺院も如何相成るやも不計、萬々心痛に付是非共暫く御止り被下度と達々相頼み申すにつき、余應じて云我輩　朝命を奉じ賊徒討伐の爲來れり。貴僧如何計り懇願すとも賊の籠りたるを知りながら私に軍を止むることは出來ず。人を損ずるは戰地の習、固より願るに暇なし。併し神廟に放火するは全く不忍所なり、夫れ三百年來誰か東照宮の德澤に浴せさらん。今德川慶喜罪を蒙ると雖も、天朝、神廟に於て何の責あらん、況や我藩の祖先、公の大恩を受る不少、其の臣たる者豈神廟を汚すに忍びん哉。只賊徒名義を不知　天兵に抗する一日に非ず、今亦當山に籠居して官兵を防ぐ。名は德川氏の爲めにすと云ふて其の實は德川氏の賊なり。貴僧彼輩を督責して云ふべし進んで官軍に當る歟、又は軍門に降參する歟、速に策を可決、居ながら官軍を引受て神廟を汚すに至るべからずと、僧大きに服し立歸る（初め我軍の壬生城に在る哉、我が板垣總督壬生に在る所の日光の末寺を呼び、說くに此の意を以てし、行つて日光の山徒に說かしむ。僧我軍に先つて壬生を發す。余の兩僧を說諭する則總督の策を施すなり自己の說に非ざるなり。）

二僧は將軍の說諭を賊軍に傳へましたので、賊兵も道理に服して日光より脫出しましたから、全山の壯麗を今日に維持するを得ました。總督板垣が壬生から遣はした僧は日光に行く途中で賊に捕へられ、賊が日光を引上る迄禁錮せられて居ましたさうであります。日光廟保存の功は無論板

垣總督にもありませうが大に谷將軍にもあると思ひます。

□

これより東征軍は連戰連勝で北進し、途中の諸城を降し、八月官軍大擧して會津若松に向ひ、同月二十三日城下に迫りました。將軍は今市の戰中、藩兵の力が薄いので之を補充する爲に俄に歸國されて新兵を募集し、汽船夕顏號で江戸に直航し會津戰爭に參加されました。會津の兵は勇悍に戰ひ一ケ月も城を支へましたが、遂に力盡き九月二十二日白旗を樹て、藩主父子並に士卒悉く城を出で、同二十四日諸軍代つて入城しました。これより幾何もなくして東北の亂全く平定して同十月官軍は東京に凱旋しましたが、將軍は其の功勳偉大なりとて東京西之丸御殿（此の時天皇東京に行幸、江戸城を東京城と改められました、十二月還幸）に於て天顏を拜し御酒肴を賜りました。尋で土州軍は藩船夕顏號で土佐に直航して十一月歸國し、藩主に謁を賜はりて解隊しましたが將軍は殊勳により藩主豐範署名の感狀を頂戴しました。藩公よりの感狀は最上功勳者に賜はるもので、此の時將軍の外に乾・片岡・北村・山地の四人も其の榮に浴しました。奥羽討伐の主功は迅衝隊でありましたから歸來是迄と全く勢を異にし、一時蛇蝎視せられし板垣（東征途中乾を板垣と改む）大に勢力を得ることゝなり、谷將軍も御仕置役に登用され知行も大に加增せられました。

八、藩政參與

明治二年五月谷將軍は徵士（明治初年諸藩より朝廷に召出されし人）を仰付らるゝとの御封書がありましたが、將軍は大改革をなさゞれば土佐藩を如何せんと考へて居られた際でありましたから、三條公に書を呈し之を辭退せられました。後藤と板垣は既に徵士となり土佐の重役を兼ねて江戸から土佐の政事に關係して居ましたが、將軍は高知藩小參事兵局掛で片岡健吉と共に土佐にあつて藩政改革の主任となり、軍備擴張財政整理の諸問題を經理しました。當時土佐藩兵の實力は、海軍には軍艦五艘（夕顏・空蟬・蓬萊・紅葉賀・若紫）あり、陸軍は常備四大隊、步兵八大隊砲兵一大隊、工兵一中隊、騎兵一中隊を以て編成せられ、皆將軍等の經營規畫する所とて流石に整つたものでありました。

□

明治三年四月將軍は父を失はれ、同五月末同姓乙猪を養子とされました。此の時將軍は漸く三十四歲でありましたが、時事日に紛糾して亂の起ることの遠からざるを察し、自ら大に決する所があつたので、かく早くから養子を定められたのであります。此の頃土佐の藩政は經費多端財政大に困難でありましたので、將軍は冗費節減諸政緊縮の意見を主張しましたが行はれませんで遂

に官を辭しました。翌四年東京に赴きて友人その他よりの切なる勸告によつて再び小參事に任命されましたが、この年薩長二藩と交渉し三藩各藩兵を献じ之を御親兵と稱し後近衞兵としました そして薩は歩兵と砲兵、長は歩兵のみであつたのに、土は歩・騎・砲・工の四練兵皆備はつて居て其の訓練と整頓とは大に他の美む所でありました。然るに明治五年將軍は後藤・板垣と意見の合はぬことがありましたので斷然藩務に與ることを止めて專ら朝官に任じ、陸軍大佐と兵部少丞を兼任し、尋で陸軍裁判所長となり、山縣有朋を助けて徴兵令の實行に務めましたが、次で陸軍少將に任ぜられました。

九、熊本時代（上）

明治四年八月鎭西鎭臺本營を熊本城に置かれましたが、同六年一月熊本鎭臺と改稱せられ、同二十一年に鎭臺は改まりて今日の第六師團になりました。長官は現在迄二十九代でありますが、其の中で第三代と第六代の谷將軍、第九代と第十三代の山地將軍、現在の坂本中將は土佐人であります。谷將軍が始めて陸軍裁判所長から熊本鎭臺司令長官に轉任されたのが明治六年の五月で薩摩の桐野利秋の後を襲はれたのであります。桐野は全く古英雄風で、又兵は士族に限るといふ主義を抱いて居り、谷將軍が山縣大輔を助けて編成した徴兵令には大反對で、區々たる規則で兵

士を拘束する事を好まずすべて放任して陸軍の法規命令に從はないので谷將軍が代られたものと思はれます。桐野は將軍と入替りに陸軍裁判所長に任ぜられましたが、その不平は殆ど絶頂に達し將軍に對し『山縣は土百姓を集めて人形を作つてゐる、果して何の益あらんや』とさんざん罵倒して去りましたが、これが將軍と桐野との最後の會見となりました。

□

將軍が熊本に赴任されました時の肥後藩士は依然兩刀を横たへて寄らば切らんといふ風で、鎭臺兵に熊本城を奪はれたと云ふ感じを抱いて居つたといふ事でありますが、いかにもさうありさうなことで、話は一寸横道に入りますが其の當時の肥後藩士の氣風を如實に表現した一例について述べませう。明治三年末肥後藩主細川護久は西洋醫學を興さんが爲に百餘年も繼續した漢方醫學の再春館を閉ぢて古城に醫學所及び病院を開設し、翌四年には蘭醫マンスフエルトを招聘しましたが、その手腕が優れてゐた爲に患者も段々多くなり、藩公の側近く迄蘭法醫が立入る事になりました。それを見た漢方醫の悲憤は想像外でありましたが、たま〳〵新政を喜ばない士族連も少くなかつたので兩者相呼應して病院を咀ひだしました。その極は誰云ふとなく『洋藥は目前即効はあるが人身の大體を傷けて竟には壽命を短かくする』とか『眼病人を暗室に引入れるのは生肝を抜くのだ』とか『女の病人は院長が自室に引つ張り込む』とか『蘭醫は奇術を修めてゐるの

で人の膏を絞りて死に至らしめる』とか『死ねば直に解剖して五体を寸斷する、昨日も洗馬川で血に染めた衣類を洗つて居つた』とか云ひ觸らしました。そして病院への入口の橋を思案橋又は冥土橋と稱へ、殊に夏になると病院の横を流るゝ洗馬川の納涼船には三味線太鼓で騷きたてゝ病院を咀ふ歌を高唱するといふ有樣でした、その歌は『病院を吉雄々々といふけれど命は内藤末は寺倉』といふので、院長の吉雄圭齋、幹事の内藤泰吉、寺倉秋堤の苗字を讀み込んだものであります。この爲に患者も惑ひ出して一時は病院が寂れて了ひました。一昨秋熊本醫科大學へ畏くも行幸のありました際私は　陛下に當時の醫學校の事を申上げる時この歌を申上げましたら御微笑を御浮べになりましたので恐れ多く存じました。

□

さて以上のやうな譯で病院もすつかり人氣が落ちました處、前申す通りに同四年に熊本鎭臺が創設されて陸軍少將井田讓が初代の司令官として來任され、その部下の兵は皆新徴兵令によつてあらゆる階級から徴募されたものでありました。三百年間我物顏に出入した城頭に武士の魂を持ち合はさぬものと賤しんでゐた農工商の子弟が國家の干城らしく濶歩するを見た侍士族連は矢も楯もたまらなくなり一齊に鎭臺を呪咀して『いだ(魚名)ちんだい(魚名)となる』などの罵詈が街に滿ちるやうになり、この爲に病院の呪咀の聲は何處へか消えてしまひ、病院の信用も回復して

盛んになりました。これを見ましても谷將軍來任當時熊本藩士の鎭臺に好感を持たなかつた事は想察されましよう。谷將軍は熊本來任後兵器兵制分營設置等の件に關して數回中央政府にも建言をされたり、鋭意整理改革に從事し漸く其の緒に就きました。中央では此の年十月征韓論の破裂から政府分裂し、西鄕先づ一切の官職を辭し、次で諸參議も連袂辭職し、天下は爲に騷然たる有樣でしたが熊本は幸に無事でありました。翌七年には江藤新平の佐賀の亂がありましたので將軍は鎭臺兵を分遣して勦討せしめ、且つ熊本縣及び近接諸縣の動搖を鎭撫するに努められました。

□

此の年には又臺灣征伐がありまして將軍の戰功には大なるものがありました。これは明治四年に我が琉球の民が臺灣に漂着し生蕃に殺されましたが、當時臺灣は淸國の領地であつたに拘らず淸國は生蕃は化外の民であると云つて責任を免れやうとしましたので、陸軍中將西鄕從道を臺灣征討都督に任じ谷將軍を參軍として之を討伐せしめました。其の時の兵は皆熊本鎭臺の兵と鹿兒島から徴募した者でありました。將軍は西鄕都督に從ひ深く瘴煙瘴雨の蕃地に入り生蕃の巢窟を燒き蕃賊を掃蕩しましたが尙ほ持久の策を講じ屯田の用意までされました。そして二月二十三日都督の命により一旦歸朝し七月再び蕃地に歸陣されましたが、同月五日熊本鎭臺司令長官を免ぜられ、十月には御沙汰書を、十一月歸朝の際には勅語を賜はりました。

一〇、熊本時代（下）

明治九年十月に神風黨の亂があつて種田司令長官、高島參謀長などは殺され、安岡熊本縣令も害に遭ひました。此の安岡縣令は土佐人でありました。谷將軍は種田少將の後任として同十一月に再び熊本鎭臺司令長官に任命せられましたが、その後二三ケ月を出でずして西南戰爭となり、將軍は畢生の大苦鬪ではありましたもの〻一世一代の華々しい大功績を擧げ歷史上千歲不朽の名を留められました。この西南戰爭はあまりに有名で私の喋々を要しないのでありますが、若い學生諸君も御出でになつて居るから其の由來につき一言致して置きたいと思ひます。

□

明治の初期當時の政府に反對する黨派はかなり澤山で、肥前に江藤等の征韓黨、島義勇等の憂國黨、肥後に大野鐵平等の敬神黨、池邊吉十郎等の學校黨、宮崎八郎等の民權黨、福岡に建部小四郎等の一黨、秋月に宮崎車之助等の一黨、日向佐肥に小倉處平の一黨、中津に增田宋太郎の一黨、長州に前原一誠等の一黨、土佐に板垣退助等の立志社、薩摩に西鄕隆盛等の一黨がありました。此等の黨派は其の政府に反抗するの精神に於ては一致して居りますけれども、其の行動には連絡もなく統一もなく、或は歐化主義に反對し、或は極端なる自由主義を唱へ、或は國權主義を

叫び、或は純乎たる保守主義を固執し、主義主張に於て相同じからず、又自我自尊の思想に富み共同一致の精神に乏しく、各々一騎打的の運動に出でましたので佐賀も熊本も福岡も秋月も長州も悉く失敗しました。殘るは薩摩と土佐との二黨のみで共に自重して未だ事を擧げませんでしたが、薩摩の西鄕等は土佐の板垣等が民權自由を唱へて政府を攻擊するを是れこととするのとは其の趣を異にし、薩隅に蟠踞して士を養ひ兵を練り徐ろに時機の熟するを待つてゐました。西鄕は桐野・篠原・村田等と謀り、城山の麓に私學校を創立し、篠原の監する銃隊學校とか村田の監する砲隊學校とか云ふ分校を鹿兒島市內各方面に置きて教育を行ひ、又吉野村に開墾社を設けて桐野が之を監理して農業を經營しました。斯うして潛勢力を養ふので西鄕の威望は人心を風靡し薩摩は中央政府を離れたる一獨立國の觀がありました。

□

西鄕等が斯く自重して居る間に他國では政府反抗の一騎打運動を起し、中央の政界にては民選議院の建白以來言論大に勃興し、大多數の新聞雜誌は政府を攻擊して反政府熱を煽りましたが、中にも西鄕派の策士たる海老原穆は集思社を設けて評論新聞を發行し、政府彈劾論・政府顚覆論・官吏刺殺論等を揭げて頻に人心を挑發することに力めました。鹿兒島の私學校の生徒も此の言論界の風潮に刺戟され青春の燃ゆる如き銳氣をそゝり立てられて居る所へ、政府が鹿兒島にある陸

海軍省所屬の兵器彈藥は鹿兒島に一旦變あらば保護も出來ないので用心の爲に大阪に搬出せんとして汽船赤龍丸を鹿兒島にやつたので、此のことが動機となつて爆發し數百の壯年は之を奪ひました。折から東京より歸縣し親戚故舊に大義名分を說き方向を誤らぬやう努めて居た警視廳警部中原尙雄等を政府の內命にて薩摩の事情を探偵するものとなし之を捕縛して拷問し、川路大警視の密令にて西鄕を暗殺し私學校を瓦解せんため來つたといふ口供書を構成して世に公にしました此の彈藥奪掠と中原等の捕縛とが導火線となりて、遂に戰亂が勃發しました。西鄕も最早施すの策なく意氣衝天の慨ある少壯輩のため其の身を犧牲に供し政府に尋問のため兵を率ゐて上京する事となりました。縣令大山綱良は官金十五萬圓を出して軍費に充て、集る所の兵一萬二千餘人の部署を定め、二月十五日・十六日・十七日を以て進發しました。此の報の傳はるや政府反對の意ある者は四方より來り投じ其の勢力は益々强大となりました。

□

右の樣な譯で薩軍は大擧して熊本に押寄せましたが、僅か三千の兵を擁して鎭臺を守る谷將軍は之に對して籠城と決心されました。その理由に就ては將軍が明治十年四月に自ら筆を執られた『熊本守城戰略』中に次のやうな事が出てをります。

今般鹿兒島賊徒暴擧の勢有之に付當臺防戰の儀に付いて或は進て之を薩界の嶮に要し或は之を

半途に迎ふるの略なきに非ず然るに當城の兵去冬不意の襲擊を受しより兵卒の氣魄未だ全く舊時に復せず諸士官專ら士氣を淬礪するに注意し招魂祭に依り或は競馬或は煙火或は角力等總て士氣を勵すの事是れ勉むと雖も賊徒素より强兵の名あり且つ其の怒氣の發する處容易に當り難し加之縣下士族賊に消息を通ずる者不少故に進て熊本市街を保護せんとすれば賊脚下に生ずるの憂なきに非ず且つ其殊死の兇賊を平原廣野に防ぐ其の勝算焉より難期一旦迎へ戰て敗るゝ時は兵氣沮喪して多き賊勢を長するに足る已に沮喪の兵を以て始めて守城を謀る時は遂に堅守を期し難し是れ今般熊本城を堅守し賊の據る處を失はしむるにあり云々

□

此の籠城は上記戰略に於て見るが如く將軍が畢生の苦心の存する處でありますが、それと決する前には大分議論がありました。元來籠城は退嬰主義でありまして兵氣を沮喪せしむる恐れがあるから、進取の氣象の方から見れば好ましくありません。攻守論に就ては今日でも昔日と同じで先づ攻勢を取り已むを得ざるに至り始めて守勢に變じ籠城をなすべしと云ふ事が一般の議論で、是は兵氣を鼓舞する上にも必要なのださうであります。當時の形勢から申しましても一二戰位は賊を破れさうでもありましたので、若い軍人等は華々しく打つて出て、若し破れたならその時に籠城しても晩くはないと主張し、此の說に贊する者が多數でありましたが、將軍は籠城主義を執

つて斷乎として動かなかつたのであります。と云ふのは將軍の深謀遠慮の存する處でありまして若し血氣に任せて一戰すれば或は勝利を得るかも知れないが到底二戰三戰の勝利は困難であり、特に城兵は賊軍に比して其の數遙かに少いので、もし援軍の到らざる前に敗戰の不幸を見るやうなことがあつたならば敗殘の兵は迚も城を守るの力はありません。萬一城が破れるとなれば九州一圓は風を望んで西鄕に應ずるに至るでありませう、更に西鄕が中國に渡つたとなれば天下の大亂となるに違ひはありません。熊本城の存亡は實に海內安危の繫る所でありますから、身苟くも熊本鎭臺司令長官の重任を辱しめながら亂を大きくしたとあつては　陛下に對し奉つて申譯がないといふ考へから籠城の決心をされたものと存じます。

□

將軍は以上の如くにして籠城と決定されましたが、その敵兵を引受ける前に於ける苦心は大變なものでありました。當時の參謀長であつた樺山大將の談話中にもありますが、熊本の人達はかねてから熊本鎭臺を輕蔑してクソチンクソチンと云ひ、鎭臺の提灯を見てもクソチンの提灯と嘲り囃し、子供迄が兵隊の乘れる馬の尻を靑竹で打つたと云ふ始末でありましたが、その上に鎭臺の兵は前年の神風連の暴動に怖れて士氣沮喪し、恰かも富士川の水禽に驚かされた弱武者の樣で、夜間犬でも通ると神風連ではないかと長れると云ふ有樣であつたさうであります。そこへ持

つて來て鹿兒島の兵はと申しますと所謂薩摩健兒で維新以來鍛ひに鍛ひし腕前で、鎭臺の百姓兵何が出來るかとまるで眼中においてゐません。現に西鄕幕下の桐野利秋へ、熊本から內應せる池邊吉十郎が城攻の軍略を問ふたのに對し、『何に蹴散らして通る』と答へたといふ位慓悍な兵を引受けるのでありますから非常の苦心、又一は西鄕・篠原・桐野等は谷將軍の先輩で之と戰ふのはいさゝか忍びない所もあり、之に加ふるに城內には樺山を始め與倉・川上(操六)・大迫など薩州出身の士官が多いので、桐野・篠原等が鹿兒島からやつて來て緣故や私情をたどり鎭臺の內部を紊しはせぬかといふ心配もあり、尙ほその上に熊本の士族は賊に消息を通じて居るものが多いので少しも油斷は出來ないと云ふ狀態であります。またいよ〳〵守城に決しても先づ沮喪せる城兵の士氣をいかにして恢復させるかゞ容易ならぬ問題でありましたが、これについては上記將軍の戰略にある通りに城外練兵場で神風黨の亂に戰死した種田・高島その他の者の大招魂祭を行ひ、その餘興として競馬や角力の競技や煙火などをやつて兵氣を鼓舞し、それより兵を城內に纏め結束を固めました。これ迄に至る將軍の苦慮は並大抵ではなかつたので、樺山大將もいよ〳〵敵兵を引受けて砲煙を揚ぐる前の谷將軍の苦心は同將軍生涯中の大苦心であつたと云つて居られます。

□

谷將軍は以上の如く籠城の覺悟をなし、城下の橋梁を撤し柴柵を結び道路を塞ぎ要地に地雷を

埋め障碍の家屋を毀ちて以て展望に便ずるなど準備ほゞ成りたる時、二月十九日に城中本丸から火が起り火の手は忽ち四方に延び天守臺及び殿宇樓櫓等清正の構築した物は惜しくも盡く烏有に歸しました。而して此の飛火は坪井・上林の民家に移り市中に蔓延し廿六日に至り市街九分通りを燒き盡しました。此の火災に際し城内の兵器彈藥は幸に一つも燒失しませんでしたが三十日間の糧米は悉灰燼に歸しました。けれども此の火災の爲めに士氣は反つて振起奮勵し迅速に糧米の收貯に着手し、市街附近の村落に奔走し穀物や副食物を買ひ上げて城内に運搬いたしました。薩摩勢は二月廿一日を以ていよ〳〵熊本城下に到着し非常の勢を以て城に迫り、其の翌二十二日即ち本日熊本城は四面より敵の大攻擊を受けました。城兵は善く戰ひ遂には之を擊退しましたが、城の西南面は最も苦戰で樺山中佐は藤崎臺で負傷し、與倉中佐も片山邸で重傷を受けました。二十三日も同じく四面から攻擊されましたが、流石は築城の權威清正が築いた名に負ふ堅城とて壕は深く壘は高く、しかも守るは智謀勝れし谷將軍でありますから、さしもの大軍も手の施しやうなく、これからは遠卷に城を圍み坪井 川を堰き止めて水を濁らせ城兵の突出を拒ぎ糧道を斷ちました。これより官軍の應援は何時來るか、城との連絡はいつ開けるか見込がつかぬことに立ち至りました。

かくて城中では此の上は糧食を少しづゝ節減し一日でも永く籠城を支へんとし、三月からは戰鬪員には通常の飯を食はせ非戰鬪員には粟粥・粟飯と定めましたが、それでも腹一杯食することは出來ず『三杯目にはソツト出し』といふ有樣でありました。元より副食物として肉などのあるべき筈はありませぬから犬を殺し猫を屠り雀でも鼠でも食ひ得らるゝものは食ひ、負傷した馬も片端より屠り、兵士達は時々城内の濠から鯉鮒などを漁し無上の珍味といたしました。當時將軍は司令長官の身を以て兵卒よりも尙ほ粗惡なる食事をなし艱苦を共にせられましたが、三千の城兵がみな死生を盟うて士氣旺盛なるを見られて左の如き一首をものされました。

春入遠郊未入城、砲煙日々四邊横、食尨尨盡又屠馬、不屈三千一致兵。

かうして三月三十一日まで城を支へましたが、其の時の城中の糧食はと申しますと粟を喫することゝして一日二十石と見積り、尙ほ十八日間即ち四月十七日迄はある事が分りました。四月四日に更に糧食の缺乏を顧慮して諸官廨は朝夕に粥を、午に粟を用ひ、諸隊は朝に粥を、午夕に粟を用ひ、工兵や役夫は三食皆粟とすれば現在の糧食は四月二十二日迄支へらるゝといふのでそれを決行するといふ有樣でしたが、滿城の將士の不撓不屈の精神は益々堅く見えました。四月七日に至り將軍は戰況がかくも展開せずば居ながら城を敵に渡すことゝなるといふので、突圍の議案を草し幕僚に示して『旅團兵の進入を待つ事已に四旬を過ぐるも今に遙かに砲聲を聞くのみで未

だ一人隻騎の熊本に入るを見ない、既往を以て將來を計るにこの數日間に來り援けんことは期し難いから兵食の餘裕を圖り突貫の策を決しなければならない、明八日を以て突圍の期としやう』と告げて其の方略を示された後『此の戰は本城安危の係る所たるを以て干城自ら陣頭に立ち指揮すべし、樺山・兒玉の二君請ふ患者及び後事を料理あらんことを』と附け加へられたのは實に沈痛悲壯極まるものであります。

□

城中では此の將軍の議案につき將官會議を開きました結果、主將は一刻も城を離れてはならぬと云ふことになり、その代りに奥少佐(後元帥)が第十三聯隊第一大隊を以て突圍隊を、同時に小川(又次)大尉と飯倉(好察)大尉とは各侵襲隊を編制し、突圍隊は安巳橋より圍を衝きて川尻の援軍に合すべく、小川大尉の侵襲隊は安巳橋を襲ひ、飯倉大尉の侵襲隊は明午橋を襲ふといふ方略で、八日未明死を決して城を出ましたが、突圍隊は見事にその功を奏し侵襲隊も賊を破ると同時にその遺棄した糧米を獲ましたので滿城の士氣百倍しました、突圍隊の宇土驛にて官軍卽ち衝背軍に合するや、該軍は城内の窮迫せる實情を具さに知り、此の上は寸刻の猶豫もならずと連日大進擊を續けましたので、四月十四日午後四時に至り銃聲俄かに豪下に起り一軍隊伍肅然として長六橋に參りました。城中では未だそれが官軍であるか賊軍であるかよくわかりません。既にして

制定の服を裝し手旗を揮ひ山崎にまで進んで參りましたのをよく見ますと我が援軍であります。下馬橋に達するや先頭の將校城を仰ぎて『別働第二旅團右翼指揮官山川中佐選拔隊を以て賊を破り至れり後軍も亦將に繼で至らん』と呼びて堤岸に整列しました。熊本城が賊の圍を受けてから既に五十餘日、糧餉將に盡きなんとし、彈藥も缺乏を告げました際、城兵は待ちに待つた友軍の軍旗を見たのでありますから其の驚喜の有樣はなんとも譬へやうもありません、一齊に鬨を揚げ旗を振り掌を拍ちて歡喜の聲は城内に滿ちました。瘡痍の爲に就床して居た將士も杖を曳き人肩に倚り皆城柵に出で丶中佐の隊を望み見、重傷の爲に呻吟し身動きすら出來なかつた者も覺えず床上に跪坐し、或は戸外に出で感極まつて泣くものもあり、醫官も之を制する事が出來なかつたといふ事であります。さもあるべきこと丶思はれます。沈勇にして色を動かさゞる谷將軍も

嚴なれと固く守りし甲斐ありて今日日の御旗見るぞ嬉しき

といふ和歌を詠ぜられました。

□

是より官軍はいづれの方面に於ても有利に展開するばかりで、薩軍は退却に退却をつゞけ遂に一代の英雄西鄕も九月二十四日の曉を以て果敢なくも城山の露と消え去つたのであります。將軍は此の功勞により優渥なる勅語を賜り、陸軍中將に昇進し、勳二等に叙せられましたが、翌十一

年十二月十四日を以て司令長官を免ぜられ他に榮轉せられました。谷將軍は此の籠城については砲煙を見ざる前にも前述の通り多大な苦心をせられましたが、敵兵を引受けてからもまたいろいろ苦慮せられ特に兵氣を沮喪させない爲には絶えず心を勞せられました。四月十一日將軍は病院を巡視しての歸途段山の壘上に登り、遙かに本妙寺の方向を望見されつゝある時、賊の狙撃した一彈のために頸部に貫通傷を受けられました。幸ひ氣管や動脈を外れてゐましたので將軍はその負傷を絶對秘密にして部下は勿論夫人にも知らせなかつたと云ふことであります。これも首將の負傷によつて全軍の士氣を沮喪せしめんことを恐れられたためだと察せられます。なほ將軍の沈勇なる一例として最近左の如き面白い話を聞きました。

□

これも同じく段山方面の戰爭での出來事であります。或日此の方面は盛んに賊の砲撃を受けましたが、將軍は親しく戰線を巡視されました。當時の將軍の軍服は白袴でしかも一種帽といつて金モール入りの正帽を冠つて居られたので目標となり易く、賊の狙撃が集注して彈丸が雨霰と飛んで來るのでありましたが、將軍は平然として兩眼鏡を目に當てゝ段山の方向を注視されました丁度そこに居た某軍曹は賊彈が足許へ來れば飛び上り、頭上を通れば頭を下げてお辭儀をするといふ初陣には誰しも有勝な振舞を我知らずなしつゝも、司令長官の平然たる態度を目前に見て恥

かしくてたまらなかつたさうであります。そのうち一丸が飛び來つて將軍の帽子の右側に當り帽子は横に向きました。將軍はそれでもやはり平氣でそれを直さうともせず只管兩眼鏡で賊の擧動を見て居られましたので、某軍曹もどうされるのかと將軍の樣子を注視してをりますと、將軍は巡視を終つて後方の凹地に下りられ、人無き處で始めて帽子を取りて彈痕を改めたる後直に着帽して悠々と司令部に向つて歸られました。將軍のこの沈着は維新時代からの修養にもよりませうが實に敬服すべきでありまして、此の事實は忽ち陣中に聞えわたりて將士一同意を强くし一層崇敬の念を深めたと申すことであります。右は本人の某軍曹が土佐の陸軍中將格の某氏に話した實話であります。

□

嗚呼日本已無城、只有此城遮賊氛、守城者誰谷將軍、築城者當年鬼將軍。

は僧五岳の有名なる詩の最後の數句でありますが、實に谷將軍の籠城の成敗は天下安危の分る〻所でありましたのに見事薩兵を喰ひとめ、而して遂に之を討ち平ぐるに至りましたことは文字通り千載不朽の大功績であります。此の籠城たる今日より見れば左して大したこと〻も思はれぬやうなれども其の當時にありては隨分大きな戰爭でありまして、しかも王政維新の日尙ほ淺く、徵兵制度の設けられたる當初にて多くは徵兵の効果に疑を挾んで居ましたその微力なる軍隊を以て

慓悍決死の薩摩隼人に對抗したることは實に驚嘆に値すべきでありますが、之によりてはじめて徴兵制度の確立を見るに至つたのであります。尚ほ我國は明治元年に王政復古をなして德川將軍の委任を解き、同四年には廢藩置縣をなして諸侯の權力をそぎましたが、この西南戰爭に於ては士族の權利を剝ぎて四民平等憲法政治の端を開いたことにもなるのであります。若し十年戰爭に於て谷將軍が熊本に籠城して士族主義であつた薩軍の前進を喰ひ止め得なかつたとしますれば、薩軍は破竹の勢を以て九州は勿論中國にも渡り、所在不平の徒も亦蜂起して之に應じ殆んど收拾すべからざる形勢に至り、爲に明治政府も顚覆したかもしれないのであります、さうなりますと玆に再び士族の跋扈を招致し平民は依然としてその下風にたちて今日の如き憲法政治は到底之を見る事が出來なかつたと思ひます。かう考へて參りますと谷將軍の勳功は實に偉大だと謂はねばなりません、この大功績によりまして將軍の名は頓に天下に轟き一躍世界的となりましたのであります。

一一、育　英

谷將軍は熊本鎭臺司令長官から東部監軍部長・東部檢閲使・陸軍士官學校長兼戸山學校長・中部監軍長・西部檢閲使等に歷任せられましたが、西南戰爭後某縣に於て官軍戰死者の遺骨埋葬の件

につき不都合の事があつた爲に、將軍は時の某縣令を彈劾して政府に長文の意見書を提出されました。其が用ひられなかつたので明治十四年六月頃官を辭して豫備籍に入られました。それから同年九月には鳥尾・三浦・曾我三將軍と共に國憲創立、議會開設の建白をなし、又島津久光・伊地知正治・副島種臣以下山內豐範等に各一等より三等までの勳章を與へられたるときその叙勳の不公平を論じて三大臣に具申しました。その上申書を見ますと將軍でなければ常人では云へないやうなことを云つて居られます。

□

明治十七年五月學習院々長を仰付られ、同七月には特旨を以て華族に列せられ勳功により特に子爵を授けられました。十八年には華族女學校長を兼ね學士院會員も仰付られました。又其の頃より、有栖川熾仁親王を會長、將軍を副會長とせる斯文學會の第一の事業たる斯文黌の黌長にもなられて居ました。將軍は斯く種々の學校に關係して居られましたが爰に是非御話しなければならぬのは土佐の海南學校の監督となられたことであります。本校は初め舊藩主山內豐範侯が維新の勳功によつて朝廷より莫大の賞與を給はりましたのに感激し、その皇恩に酬いんが爲に之を資金として學校を開き益々人材を教育せんことを計られたのに由來して居ます。然るに豐範侯は東京に住はれてゐまして學校攝理に不便なるため明治十三年より特に谷將軍に學校監督の全權を托

せられました。將軍は山内侯に代りてその趣旨を奉じ學校の經營に從事し、毎年一回は必ず歸國して之を視察し、其の教育を改善し大に人材養成の目的に邁進されました。同校は始め軍人養成を趣旨として居ましたが、後には普通中學校の組織に改めました。流石に此の學校は剛健の校風を以て非常に評判がよく、全國から良家の子弟の入學するものも多く又卒業者の中には幾多の傑物が輩出しました。

□

將軍は學習院及び華族女學校の院・校長として華胄子弟子女に向つて剛健なる日本武士的の精神訓練を施されましたが、爰に特筆すべきことは右の海南學校の体操科に將軍の意見を以て當時全國の學校に於て思ひもつかなかつた兵式運動を加へしめたことであります。本校生徒は冬は紺木綿、夏は白キビラの筒袖服に紺木綿の短袴をつけ背嚢を負ひ銃を荷ひ中隊組織の運動を行はしめる事になりました。これは將軍が豫て國民皆兵の主義を懐抱されたのを先づ海南學校に於て試練されたのであります。處がその成績が良好であつたから、將軍は更に自分が院長である學習院にも兵式教練を課せられました。これに對しては一時各方面の教育家から痛烈な反對があつたに拘らず斷乎として之を實施されましたが、其の効果は頗る顯著なので明治二十二年森文部大臣は大にその趣旨を賛し將軍の主張を容れ、始めて全國の中等學校にも之を實施することになり、これより中學校の体操科に公然兵式運動が加へらるゝことゝなつたのであります。教練が必須科として全國中學に課せられて居る今日から見れば、日本の如き國狀に於てはさもあるべきことで、早晩誰人かの意見によりて實施せらるべきものであつたでありませうが、これを何人も念頭に置かなかつた五十年前に地方の中學に初めて之を實施せしめた將軍の炯眼は偉いもので、これも亦將軍の偉勳と云はねばなりません。海南學校の沿革史中に『學校に兵式運動を加味せるは本邦中蓋し本校を以て嚆矢とす』と云ふ文字がありますが、之は特に將軍が自らから加へられたものださうであります。

□

將軍は陸軍の官職を辭してからは上記の如く諸種の學校の長となつて育英に從事されましたがそればかりでなく市ヶ谷の自邸では後進子弟の爲に漢學を講義しても居られました。又將軍は非常に學生を好みて學生の會合には喜んで出席されたもので、さういふ席では少しもしかつめらしいことはなくよほど親切な打ちとけた態度でありました。明治二十三四年頃私の第三高等學校時代、濱口前首相とか溝淵第三高等學校長とかの連中もその學校に居ました時分でしたが、偶々谷將軍が入洛せられたのを好機とし河原町姉小路の共樂館に來ていたゞいて土佐の學生のみが將軍の話を聞いたことがありました。その時の將軍の話は人は何でもやり出したことは何處までもや

り通さねばいけないと云ふことが眼目でありました。尙ほ政黨といふものは木の葉を掻きあつめるやうなもので集めたかと思へば風で散る又集めれば又散るといふやうな話もあつたやうに覺えてゐます。これは將軍は板垣伯とはよほど仲が惡かつたから伯の自由黨の惡口も含んで居たやうでしたが、將軍は學生の政治運動をなす事を嫌はれ、學問をすること丶政治運動をすること丶は兩立しない、學生は專心學問すべきものだと云つて居られたからそれを誡める爲でもあつた事と思ひます。もし將軍が今日まで在世されましたならば現今學生の左傾的なのは申すまでもなく右傾的實際運動も亦排斥せられることと思ひます。

一二、入閣と洋行

明治十八年十二月大政官制が改まり伊藤伯が新內閣を組織するに當り將軍は農商務大臣に任ぜられました。これは伊藤伯が將軍の至誠國を憂へ眞に提携して經綸の大業をなすべきの人たる事を知れるが故に奏薦したのでありませうが、或る方面から聞く所によりますと他の各省の大臣は皆伊藤伯の拔擢奏薦する所でありましたが、明治天皇は伯に谷を內閣に列せよとの御諚があつたので、將軍一人は伊藤伯の拔擢外に入閣したといふことであります。今更申上ぐるまでもなく、明治天皇は古今稀なる英明の君にあらせられましてよく人を識りよく人を用ひ給ひましたが、

『明治聖上と臣高行』なる書を繙いて見ますと明治天皇が伊藤伯はじめ明治の諸功臣の長所短所をすつかり御承知あらせられた有樣がよく分りまして誠に畏れ多い事でありますが、もし上記の或人の云ふ所が眞實ならば陛下は豫て將軍が剛毅廉潔にして忠義の念厚く、文武並び長じて棟梁の器であることを御知悉遊ばされたる結果ではあるまいかと恐察いたします。

谷將軍は大臣となる一ヶ月前既に歐洲に差遣はさるゝ筈なのを入閣のため一時延期して居ましたが、入閣後二ヶ月即ち十九年二月いよ〳〵歐洲へ差遣はさるゝことゝなり、同三月勳一等旭日大綬章を賜り、四月十三日橫濱より出發されました。印度洋を渡り埃及カイロに立寄られ、四月下旬マルセーユ港より上陸し、歐羅巴のほとんどすべての國々及び米國を視察して翌年六月二十二日歸朝されました。此の洋行中に於て己れの專任なる農商・工業の方面は申すに及ばず、國防・軍制・財政・政治・議會をはじめ宮內省の官制・皇族及び貴族の特殊教育や種々の社會事業・歐洲人の生活振りに至る迄細大洩らさず精密に之を觀察し、なほ諸方面の名士・學者・政治家などにも面會して意見を交換し、特に墺太利維也納にてはスタイン博士に幾度となく會晤して種々所見を聞きなどされて、その政治的見地と經國的識見の上に多大の收穫を得て他日議會にて卓越せる政論家として立たれた基礎を充分に築き上げられました。將軍の洋行は今より約五十年前のこと

でありますから色々物珍らしきものを見聞されましたが佛蘭西で軍用鳩を始めて見られた時は、『十年の役若し使鳩の術を知らば籠城五十日の苦はせずに濟んだゞらう』と洋行日記中に記されてゐますが、實際西南戰爭に軍用鳩が使用されましたらかの谷村計介や宍戸正輝などを煩はさずとも濟んだでもあらうと思はれます。將軍の熊本籠城の功績は歐羅巴までも聞えてゐましたから佛國大統領に面會せられました時には大統領はそれにつき激賞して敬意を表しました。又土耳古に行かれ皇帝に謁見の際にはブレブナ籠城の名將オスマンパシヤとも面會せられましたが、パシヤは深く將軍の武略に傾倒し一見舊知の如き親密の物語を交されたとの事であります。

□

爰に特筆すべきは將軍は歐洲諸國を漫遊中各國が建國以來の傳統的精神を重んじて凜然たる獨立國の見識と氣象とを保持せることを觀破せられ、特に新興國たる獨逸に行かれた時などは到る處潑剌たる活氣を帶びたその勤儉尚武の方針は大に將軍の懷抱と一致せるを見て喜ばれました。然るに顧つて當時故國の狀態を見ますと全く之に反し、輕佻浮華にして外人の鼻息を窺ひ大國の頤使に甘んじ、人に依つて事をなさんとする事大思想が横溢して居まして將軍の憤慨措く能はざるものがありました。特に歐羅巴の諸名士から日本の急速なる進歩は驚嘆すべきも一面又大に憂ふべきものがあると諷され、羅馬の諺に『遲く行くものは善く行く』と云ふこともあれば日本もかくの如くせよとてその急進を戒められしことも度々ありましたので、歐羅巴の先覺者は日本の進歩を眞正の進歩と思つて居ないことを悟られました。尙ほ將軍が墺太利滯在中伊藤伯及びその他高官夫人の服を電報にて獨逸に注文したことなどを聞かれた時の日記(十月十五日)の一節には

諸大臣狂するに非ざるか今の時何の時ぞ强露鴟慾を縱にし英・支結んで之に當らんとす不遠兵爭は必然なり吾が諸港一つも備へなし而して數十萬圓を費し服を外國に注文し外强敵を恐れず只汲々として外人に諂ふを以て政策となす嗚呼吾が此位置も亦諸大臣と共に危い哉余の調ふる所の意見行はれざる可豫知なり

とあります。之を見ますと將軍が歸朝後演ぜられたる大活劇は既に洋行中に其の根ざしがあつたことが窺ひ知られます。

一三、下野と上院議員

將軍歸朝の前後我が政府は條約改正を速かに成功せん爲には外國人の歡心を買ふにありとして徒らに外國の事物を模倣して舞踏會や園遊會の如き催しが絶間なく行はれ、大官貴女達は皆絢爛たる洋裝をなして長夜の飲をなすといふ狀態でありました將軍は前に述べました如く洋行間既に此の狂態を耳にして非常に憤慨されて居たものゝスタイン博士からは寡を以て衆議に抗するは危

し、道理のあることは何時かは行はれるべきものであるから歸國しても必ず短氣を起すなと忠告されて居られますから勘忍袋の緒は十分に締めて歸られましたが、さていよ〳〵歸朝して見らると傳聞どころの狀態で無い。將軍の氣象としては猶豫も遠慮も出來ない、奮然として農商務の改革並に時弊匡正に關して一封の建白書を草し、條約改正に對しては寧ろ暫く之を見合せて帝國議會の開設を待ち上下兩院の公論を經て決行すべく、又伊藤伯が內閣總理大臣にして宮內大臣を兼ねて居るは宮中府中を混同するものなれば速かにその兼任を解くべしと論じて閣議に訴へられました。果して其の議は用ひられなかつたので將軍は決然として桂冠せられました。伊藤伯は將軍を洋行させ西洋の文物を見せたら自分等と歩調を合はして行かるゝやうになるだらうと思つて居たかも知れませぬが却つて反對の結果になつたのであります。將軍は內閣を去つたのは歸朝して十ヶ月目の七月二十六日でありました。自分の主義主張の爲に大臣の職を拋つこと弊履を棄つる如き態度はいかにも男らしく花やかでその時の將軍の評判は素晴しいものでありました。

□

これより將軍は公然歐化主義に反對して國粹保存主義を唱へ、同志と共に日本新聞を刊行し大にその說を鼓吹されました。翌二十二年將軍は後備役を仰付られました。たま〳〵大隈外務大臣の條約改正速成の爲に外國人に裁判權を分與すると云ふ案が暴露しましたので輿論も囂然として

之に反對しましたのでありますが、將軍も其の急先鋒で日夜寢食を忘れて之を撤回せしめるやう奔走せられたものであります。然るに此の案は大隈大臣の失脚によつて自然に立ち消えとなつたのは邦家の大幸でありました。翌二十三年帝國議會の開かるゝや將軍は貴族院議員に選擧せられましたが、期滿つれば又選ばれ〳〵して最後まで其の地位を離るゝことはなかつたのであります將軍は農商務大臣を辭して以來　明治天皇の深き思召もあつたかのやうに伺ひますが、伊藤伯はじめ在朝の有力なる人々も將軍を在野の闘將として置く事は國家の爲に不利益だと思つたでせう是非樞密顧問官となられんことを切望し、元田男や將軍の親友などをして說かしめましたが、將軍は元來國會の開かるゝ以上樞密院を存置するの必要なしといふ意見でもあり、又他に事情もあつて此の名譽ある地位に就くを肯せられませんでした。尙ほ聞く所によれば伊藤伯が谷將軍の洋行に際し宮內省の官制や皇族及び華族の敎育制度などを調査させたのは、ゆく〳〵は將軍を宮內大臣に奏薦する意志があつたからだといふことであります。

□

貴族院議員になられてからの將軍は本來頭腦明快意思强固で、學問もあり知識も博かつたので議論は常に剴切で時弊に適中すると共に法理に合し、押しも押されもせぬ立派なる立憲的議員でありまして、常に侃諤の論鋒を以て時の政府に反對せられ、政府にとりては隱然たる一敵國の觀

がありました。連年豫算委員長に選ばれ、土曜會の領袖として其の牛耳を執り頗る重きをなして居られました。將軍が議員になられて以來の上書、建白及び意見書は實に無數でありまして、とても一々御話することは出來ませぬが、その有名なるものを二三擧げて見ますれば、明治二十四年三月には西南戰役戰死者遺父母に恩給を與へられんことを議會に請願し、同六月には露國皇太子殿下の大津事變に際し同志十二名と共に善後の處置につき上奏され、尙ほ此の年の第二議會(十二月)に施政の方針に關する建議案を提出して政府は斷然以て大改革を行ひ勤儉の旨義をとり民力の養成國防の充盈を圖るべきを以てせられました。是れ世に所謂勤儉尙武の建議でありまして大いに世人の耳目を聳動しました。此の問題に就ては將軍自身の說明は固より贊否兩論者交々登壇し何れも滿腔の熱誠を披瀝して長時間の演說を試みその討論二日に亘り、採決の結果九十七に對する七十八の少數を以て敗れましたけれども、將軍の勤儉の意見は後年戊申詔書となりて煥發せられましたから將軍建議の趣旨は事實上勝利を得たことになります。

□

二十五年の十一月には鐵道會議々員となられましたが、その翌月靑森より東西兩京を貫き馬關に達する鐵道を廣軌に改築すべき案を會議長川上操六に提出し、それより本會議及び委員會で熱心に說明されました。之れに對し他の委員より熱烈なる反對を受け將軍は殆んど孤立の姿となり

たるに拘らず侃々諤々の論鋒は更に怯まず應酬せられたが結局衆寡敵せずして否決となりましたので將軍は又斷然辭職されました。然るに二十年を經過した明治四十四年の議會には政府自ら廣軌案を提出しましたので病床にあつた將軍は私に會心の笑を洩されたといふ事であります。二十六年には官紀振肅の事に關し樞密院諸公に書を呈し、その翌年の總選擧に際しては朝野の政治家に書を送つて時事を痛論されました。二十八年の四月には日淸戰爭後の講和條件に關し、五月には三國干涉に際し伊藤總理に意見書を送り、十月には三浦公使王妃暗殺事件につき善後策を當局に具申されました。將軍は日淸戰爭に於ては餘り勝に乘じて深入するは深考を要する事であり、又講和談判に際しても決して領土を要求してはいけない、領土を取れば外國より恐るべき干涉が來るであらうと云はれましたのに、政府は之に耳を傾けませんでしたが果して三國干涉となりて甚だ遺憾な結果となり。將軍の先見の明、神の如きの名を成さしめたは更に遺憾であります。

□

又將軍は三國干涉後の軍備擴張案に對しても實力に伴はざる軍備の擴張は恰かも肺病患者が甲冑をつけて長刀を帶ぶるが如きものだと排斥し其の結果は財政は陸海軍費の爲に紊亂すべく諸事業は振はずして輸入超過を將來するに至るばかりでなく、外國は日本を好戰國なりと思惟して外交上不利の位置に立つやうになるから大に愼しむべきことだと云つて居られましたやうに記憶し

て居ます。三十一年八月には高等教育會議員を仰せ付けられましたが、此の年の議會に於ては田口卯吉氏と地租增徵案につき大論戰を試みられたことは有名であります。政府は膨張せる國費を補充する爲に地租の增徵をなさうとしたのに對し、將軍は豫て懷抱する農民救助の精神に基づき大いに反對されました。將軍の議論は理致明白、引證的確でありまして、田口氏をして私の調査が不充分だと旗を捲かしめました程でありましたが、議會は他に財源なしといふ理由を以て增徵案を可決しましたのは是非もないことでありました。三十五年八月西村茂樹の後任として日本弘道會會長となられて我國固有の道德の衰へゆくを慨き之が鼓吹に努力せられました。

□

三十六年には世人が日露問題に對しあまりに好戰的態度なるを痛歎し、又親英派にも慊焉たらず日英同盟の功過を論じて世人に警告されました。將軍は日露戰爭にもあまり贊成でなく、又戰爭が始まつてからも大樞の程度で切上げないと反つて我が實力の如何を疑はせるやうになり、講和談判に際し不利を來すことがないとはいへないと云つてをられましたが、戰後矢張り多少將軍の杞憂の如くなり、またその先見の明を世人に歌はしめました。然るに此の戰爭により朝鮮は事實上我領土となり、滿洲は我が勢力範圍となるに至りましたから、將軍も此の事實に基づき且つ東洋の形勢に考へて、今度は前日の如く軍備擴張案に反對されないやうになりました。君子は豹

變ずとはこの事でせう。將軍の議會及び其の他に於て發表された意見は隨分多く、恐らくは貴族院議員中でも演說の數は第一と云はれる位でありましたが、將軍の意見は大抵保守的で消極的でありました。即ち政府及び國民が歐化主義に心醉せる時代には國粹保存說を唱へて之に對抗し、日淸・日露の戰爭に對しても世人が黷武に偏したやうな嫌があつた場合には止戈是武の說を唱へて之を戒められ、又世間で自由民權を唱へ個人主義を叫ぶ時代には國家主義を高唱して之と戰はれました。それで世人は將軍を偏狹なりと云ひ、取越苦勞に過ぐると評して將軍の說に共鳴する者は少なかつたやうでありますが、將軍が政府の政策や世間の論調が或る極端に偏せんとする際に侃諤の論を以て勇敢に之と戰ひ中庸を得しめられた功績は大なるものがありまして、將軍が忠誠謹厚で衷心より國民の利福增進に盡された精神は多とせねばなりません。

□

將軍は所謂先憂の士で勤儉尙武と云ふことを口癖の樣に云つて居られましたが、申すまでもなく左傳に『武とは暴を禁じ、兵を戢さめ、大を保し、功を定め、民を安んじ、衆を和し、財を豐にするなり』とありますのが武の七德でありますから、濫りに兵を出すことは武德を汚すこと即ち黷武になります。將軍の尙武は之に對したもので、武德を尙ぶと云ふ意味であるやうに思はれます。又增稅ことに增租問題に就ては何れの內閣を問はず極度に反對されました、是は農民の負

擔を輕減せんとする至情に出たものであります。尙ほ特筆すべきは將軍は常に國家本位の議論をせられたことであります。その一例を申しますと、己の鄕國の利益を圖るは誰しも人情の常でありますから、さういふ問題の起つた時は大概の人は平素の主張は拋つてもその運動を助けるものであります。處が土佐に鐵道敷設の議が政府部內に起りましたことがありましたが、その時土佐人は政黨政派の如何を論せず、擧縣一致の實現運動をなしましたのに、將軍は鐵道政策の上から又軍事の上から將た國家經濟の上からして土佐鐵道敷設の不必要を論じられました。これは通常の人では出來ぬことでありまして、此の頃の怜悧な政治家の遺口とは大分違つた所があるやうに思ひます。これによりましても將軍が飽く迄國家本位により侃諤の議を立てゝをられたかが知られますがこの鐵道問題から將軍は土佐ではあまり評判がよくなくなりました。

□

將軍は大抵時の政府特に伊藤伯の政策には反對されましたが、將軍は伯を尊敬し且つ伯に失敗のないやうにとの好意から政治上其の他國家問題の發生する每に必ず伯に書面或は口頭にて献策されました。伊藤伯も亦將軍の誠忠には敬意を拂ふと共に將軍を信賴して居ましたから將軍の意見を比較的多く容れられたと申します。又將軍は色々の說を公にされましたが、中には『國家と幽鑒』と題して幽鑒の存在論を國家學會で演說したり、『明治醫者は庸醫のみ』だと書いたり、

スタイン博士の『熱湯浴亡國論』に共鳴されて熱い湯に度々入るのは一國衰亡に陷るものであつて、土耳古・羅馬の衰替は之による、歐米人は入浴が少い、日本人も戒めざるべからずといふやうな奇拔な論も發表されましたやうに記憶して居ます。なほ將軍は政治問題には大に興味を持たれて居ましたが、其の他の諸種の會にも關係して居られました。いづれにも非常に熱心に誠意を以てよく斡旋せられました。それについても述べたい事はありますが他日に讓ります。

一四、山內家との關係

谷將軍は山內家の舊臣で殊に容堂・豐範の二侯に歷仕されたのでありますが、藩政にたづさはり板垣・後藤などゝ意見の合はなかつた時分は藩主の覺えもさほど愛でたいといふでもなかつたやうでありますが、その後に至り豐範侯は將軍の忠良剛直を見込まれ、明治十三年から上述の如く海南學校經理の全權を將軍に託せられ、更に同十五年より公子豐景(今の侯爵)の教育をも委托せられました。隈山詒謀錄にその時の經緯が左の如く書いてあります。

明治十四年林勝好を以豐景公を余に御托し被成度由御沙汰あり然るに余は高知縣人にして尤敵多し若し豐景樣を御托しと成らば嫉妬の徒の不快なるは必然なり却て御家の爲ならず依て堅く御斷を申上たり且つ其仔細を林勝好に陳述せり勝好公へ申上し所公は非常の御決心にて我れ已

に意を決す若し家に置く時は遂に舊習を脱する能はず第二の余を作るなり舊臣の中を見よ豐景の教育を托するもの外になし强て賴むとの御意なり勝好又來り命を傳ふ余勝好に問て曰此事は他の幹立つ御舊臣に御相談に成りしや勝好曰く誰れにも御相談なし全く御獨斷なり（中略）十五年二月御保母里と云者御供して市ヶ谷の余が邸に御同居なりたり御年八歳なり公が此際の御決心は誠に感歎に不堪余が不德不人望に拘はらず斯く御信任の厚きは深き思召のありしなるべし

豐範侯は公子豐景には谷を父と思へと云はれましたさうで、將軍はいたく舊主の知遇に感じ玖滿子夫人と共に日夜寢食を忘れて公子の哺育教訓に從事されました。

□

公子は谷家にあつて學習院に通學し首尾よく好成績を以て卒業せられましたが、後陸軍試驗に及第し遂に軍籍に入り明治三十三年を以て陸軍歩兵中尉に昇進し是より少佐にまで累進され、洋行中病氣の爲に一脚を失はれましたので現役を退かれました。當時の華族の公達には文弱に流れ出來損ひの人も多くありましたが、侯爵は少々堅すぎる位に立派に出來上り、陸軍を退役後も常に皇室の藩屏として忠節を抽んでゝ居られます。是れ素より公子の美質の致す所ながら、將軍が十年一日の如く丹誠を凝らし教導された感化の力も亦大なるものがあると思ひます。豐景侯が谷家に在られし間の樣子を同じく侯と共に數年谷家にありたる某海軍中將から聞きますと、谷邸に

於ける侯の書齋の床にはいつも將軍が特に侯の爲に手記せる大學の全文の軸が掛けてありまして將軍は侯爵に對してはさう細かいことまで八ヶ間敷は云はれず割合に自由放任主義でありましたが貴族的に流れ柔弱に陷ることは許さず、木綿の衣服に紺地の袴を着せ、學習院の通學に如何なる雨の日雪の日と雖も決して車を與へず力めて武士的教育を施されました。然るに舊主從と云ふ觀念は常に將軍の念頭を離れず、朝夕の禮儀等も嚴に守られたが、情に於ては父子で最も懇切に世話されたので侯爵は將軍夫妻を眞に兩親の如く思はれて居りました。

□

豐景侯が將軍の家にをられたのは八歳から丁年まで前後十四年でありましたが將軍の邸より歸らるゝに當り左の如き親筆の感謝狀を將軍夫妻に贈られました。

謹て一書を谷先生並に夫人の坐下に呈す先生の思を勞し身を碎きて山內家の爲にせられし事久し其功績の大なる筆舌の能く盡す所に非ず聞く處に據れば山內家は豐景の未だ生れざる以前は先生と親密ならざりしと然に豐景の出生と共に父は家事を先生に問ひ大小の事皆其教を受けたり明治十五年に至り父母は益々先生の名望を慕ひ豐景の身休を擧げて先生並に夫人に委托して復た顧みざりき豐景時に年八歳身は山內家の嗣子に生れ絹布に纏はれ保姆の手に養はれ一旦にして膝下を離れ先生の許に侍せしを以て其行狀蓋し縱恣ならざるはなし然るに先生總て之を寛

恕し親ら手を下して漢籍を教授し又師を聘して習字せしめ時々談話を以て訓戒する等提撕誘掖至らざる處なし翌年學習院に入學せしむ明治十九年七月豊景の父は舊國に於て俄に逝去し其九月母も亦不歸の客となる嗚呼一歳の中頻りに怙恃を失ふ人生の不幸之に過くるものなく悲の嘆餘殆ど人世の望を絶つに至れり然るに意を轉じて熟慮すれば現に所生に勝る父母あり何ぞ憂慮するに足らんと此に於て先生並に夫人を視る事猶父母の如く敬親の念日月益旺に一の嚮依せざるものなく以て今年九月に至り丁年に滿ち而して普通學を卒へ家に歸る事を得たり初めて先生の教を受けしより此に至りて十有四年矣夫れ古來貴族の流弊として年弱冠左右に至れば妻妾を蓄へ文武の業を抛擲する者多し然るに豊景獨り何の幸ぞ聊か貴族の流弊を免れ民間人士の如く戎軒に志すに至りしもの皆先生の賜なり我を生むものは父母我を養ふものは先生並に夫人なり嗚呼十四年間恩惠の高深なるは山海も啻ならざるなり他日必ず名を揚げ國に盡し以て先生の鴻恩の萬一に報ぜんと欲す因て玆に往日の鴻恩を感謝し併て將來の報効を期す

明治二十八年九月

子爵　谷干城殿

夫人　玖滿子殿

侯爵　山内豊景

將軍は侯爵が右親書を寄せられしことを光榮としてその末尾に左の如く書いて居られます。

右豊景公余が夫婦へ賜はる處の御親書なり本紙は先公より賜はりし維新の戰功御賞譽の感狀と共に我が家の重寶たれば深く櫃底に秘藏し永く子孫に傳ふべきものなれば此に副紙を寫し置き朝夕公の御高志を服膺せんと欲するなり

谷家には侯爵のみならず其の弟豊中君も兄君と共に預けられ教育せられましたが、此の方は海軍に入り今は海軍少將に進まれて居り、多年侍從武官として勤められました。將軍は海南學校を監督し且つ二公子を其の兩親に代りて教育せられ先侯の委託に答へられたのであります。

□

私は二回歐羅巴に參りましたが、第一回の時は明治四十二年二月より同四十三年七月迄でした。其の歸朝に際し伯林に參りたる時丁度山内侯爵は重病でビール氏の外科病院に入院治療中で伏見宮家より御降嫁の令夫人が看護して居られました。私は侯爵を見舞ひ歸國致しますが何か御用はなきやと申しますと、別になし只谷に病狀を話してくれよとの依頼でありました。その翌日私は伯林を出發し西伯利亞を經て敦賀に上陸するや直ちに上京いたし、親族の内に着して聞きますと侯爵は病氣重躰にてとても治癒の見込なしとの事で二人の舊臣が態々伯林に向つたとの事で、その人々と私は途中で行き違つた事がわかりました。私は侯爵は目下生命に關するやうな容態では

ないと申しますと、その親族の者は谷將軍に一刻も早く面會してその事を傳へ安心されるやうにせよとの事に直に將軍の邸に參りました、將軍も病中でしたが直ぐ面會されましたから侯爵の容態を逐一述べました處双眼に涙を浮べて大に喜ばれました。將軍は其の翌年薨去されましたからは是が私の將軍への最後の晋謁でありましたがその時の將軍の喜ばれし顏貌は今に眼の前にあつて忘れることは出來ません。聞く所によりますと侯爵が病氣快癒に向ひ歸朝せられる事となりました時將軍は自ら伯林より浦盧斯德までの鐵道線路を描き、それに侯爵の日々の旅程を豫想したる印を付け、書齋の正面に貼付し、今日は此處まで明日は彼處までと只管歸朝の日を待ち佗びられたさうであります。又侯爵も常に將軍を景慕せられ將軍薨去の時も親く病床を見舞はれ末期の水を進められ其の哀悼の狀は周圍の者をして見るに忍びざらしめたと申すことであります。

□

將軍はかやうに舊主の依託を重んじ其の任を全うされましたが私は爰に加藤清正が論語泰伯篇の託孤寄命の章の『曾子曰く、以て六尺の孤を託すべく、以て百里の命を寄すべし、大節に臨みて奪ふ可からず、君子の人か、君子の人なり』を一讀して感奮激勵して以て豐家の遺孤秀頼を庇保したといふ事實を思ひ出します。清正は御承知の通り單なる武人ではなく築城に土木に治水に勝れた頭腦の持主でありましたが又一方には那波道圓とか僧一鶚などの學者を招聘優遇し殊に論

語を愛讀しました。或時清正が論語を繙いて朱で註釋を記入するのを子飼の猿が側から見て居りましたが、清正が厠に立つた後猿は筆を取つて滅茶苦茶に塗つてしまひました。戻つて來た清正はこれを見て『畜生ではありながらお前も亦聖賢の道を學ぶか』といつて笑つたといふ有名な話さへあります。谷將軍も孔子は圓滿なる人格者なりとて同じく論語を好んで讀まれ四六時中論語を手離されなかつたとさへ申しますから、舊主の公子を依托せらるゝと共に深い感激を以て此の託孤の章を讀まれたでありませう。

□

要するに清正といひ谷將軍といひ眞の託孤寄命の句其の儘の君子人でありまして、其の言動行爲にその人格が發露して人を動かすものが多くあります。又兩者の間にはこの如く論語を味讀し且つ活用したことの外に熊本城に一は築城、一は籠城で關係深き事、一は蔚山で一は熊本で籠城し非常な苦難を嘗めながら遂に成功した事、文武兼備にしてしかも爲政家たりし事など相類似し且つ因緣淺からざるものが多くあります。谷將軍の遺骨が鄕里に葬らるゝの日、某氏の追悼の辭中『其の風格の高、襟度の淡、古往今來唯匹を鬼上官加藤公に就て見るのみ』といふ文句がありますが誰の見る所も同じであると思ひます。少しく冗談のやうでありますが、清正は虎賁の猛將で谷將軍は熊羆の驍將であります、そのせいでもありますまいが清正は通稱を虎之助と云ひ朝鮮

では虎退治などして虎に因みがあり、谷將軍は土佐の久万村に住宅があつて隈山の號があり、熊本には二回も司令長官として來られ、夫人は玖滿子と呼び尙ほ岡山の熊澤蕃山を景慕して居られて熊に大きに緣があります。

一五、薨去と告別式

將軍は明治四十年前後より少しく腦を患へられまして四十二年頃より腎臟炎を併發せられ病床に親しみ勝でありましたが國家を患ふるの除り病を推して登院されたりしたのも一原因であり、四十二年夫人長逝の後頓に弱られ病狀も進まれたといふ事で、四十四年五月に至り遂に重態となり屢々危篤の報さへ傳へられ、同十日夜半から高熱を發し急激に衰弱の度を增し、十三日午後靑山博士の來診ありたる際にはいよいよ絕望の容態となり、同五時卅分山內侯爵夫妻・將軍令孫夫妻・曾孫等に枕頭を圍まれつゝ何等苦痛なく靜かに大往生を遂げられ七十五歲の生涯を終られました。これよりさき將軍は此の年二月に旭日桐花大綬章を授けられ、四月には特旨を以て正二位に叙せられました。將軍危篤の報が世間に傳はるや見舞の客は引きも切らず引續き薨去の報に驚かされて弔意を表する者同邸に雲集しましたが、中にも平素犬猿も啻ならざる間柄であつた板垣伯も驅付けて涙を流して國家の爲に惜しき事であると追悼の情を漏らされたと申します。皇室に

於かせられましても將軍生前の功勞を思召され兩陛下より祭粢料として金三千圓御下賜の御沙汰があり、尙ほ十五日には勅使日根野侍從を同邸に差遣はされ幣帛を賜はりました。越えて十六日自邸に於て告別式を執行されましたが、當日は邸內南方庭園に向つて靈柩を安置し、神式を以て鎭靈式を行ひ、閑院宮殿下御使を初め朝野の名士の參列されました中にも、熊本籠城會を代表して樺山大將が最も謹嚴なる態度で拜禮をなし弔辭を朗讀された時には會葬者一同水を打つたやうであつたと申します、式終つて日暮里火葬場にて荼毘に附せられました。

□

少し話が橫道に這入りますが谷家では四十二年十二月將軍夫人の逝去の時にも葬式を廢して告別式を行はれました。此の告別式なるものは今日では盛んに行はれて居ますが、谷家に於て行はれたのが我國に於ける嚆矢であります。その頃名士の葬儀は一般に自宅より出棺し途中蜿蜒たる行列で練り行き、靑山又は谷中の祭場で行はれたものでありましたから、谷家の告別式は大に人の耳目を惹いたものであります。これは將軍の生前遺言に基づけるものでありましてその遺言は少しく長いのでありますがよほど奇拔ですから讀んで見ませう。その遺言は將軍の日記中明治三十五年七月十二日佐々木侯爵の嗣子の葬式に臨まれてから書かれたものであります。

同十二日葬式あり會葬者夥し弔詞頗る多し竊に思ふ弔詞の多く『のりと』の長きは甚だ面白か

らず會葬者に對しても氣の毒なり是等は生前より注意し置くべきことなり近時遺言により生花及放鳥の類を斷る廣告は殆んど例と成れり遺言により棺前の弔詞朗讀を斷るも亦一妙法なるが如し余も本年已に六十六歳なれば今より永きも十五年に過ぎざるべし左れば生前遺言を書し置くも亦妙なるべし即ち試みに左に記す

余死せば青山又は谷中の祭場に運ぶを要せず粗末の棺に入れ赤毛布に包み庭前に假り已屋を作り此中に入れ供物を爲し親戚一統告別を爲すべし知己の人へは左の通り報知すべし

拜啓然らば谷干城何月何日死去致候葬式の儀は遺言により邸内に於て神式を以て相營候間此段御報申上候

但遺骸の儀は火葬に致し鄕里へ送り候間親戚始め一統告別は何月何日第何時より第何時迄に至る生花放鳥は固より其他の御贈物乍失禮一切御斷申上候也

右の如き文にて宜し文も簡にして明瞭なるを佳とす神官の『ノリト』も極く短簡にすべし決して履歴功績等を喋々すべからず只安心して鑒魂の高天原に行くことを注文すべし是等の事もダメなれ共何敗なきと式場がさみ敷故斯く爲すなり余は固より鑒魂不滅を信ずるものなり然れ共決して神官や坊主抔の力により死後の幸福を可得ものに非ず積善有餘慶は生前も死後も同樣なるべし繁文褥禮は末世の事なり昔周の衰ふるや厚葬の弊甚し墨子其弊を慨して薄葬篇を作れり

余敢て墨者流に非ずと雖近時厚葬の弊見るに不堪我中興の祖とも云ふべき秦山先生の御死去の時配所に在りし故とは乍申頗る質素なりしは皆人の傳聞して賞讃せる所なり余が風雲に際會して今日の君恩を拜受するに至りしは皆秦山・槐峯・北溪諸先生積善の餘慶なり特に土佐勤王主義の種は秦山先生のまき給ひし處にして余等の今日を致せしも其の本を考ふれば皆秦山先生の賜なり故に爲し得る限り秦山先生の葬儀に倣ひ度事なり。秦山先生葬儀は時服なりとあり余死せば夏冬の別はあれども羽織袴にて棺に入るべし火葬は秦山先生の御忌なさる處なれ共是れ丈けは御免を蒙りたし石碑は全く秦山先生の通り自然石たるは勿論なり只谷干城墓と書し生卒年號月日を書すべし位階勳等は決して書すべからず死の爲め生産を破るは聖人も深く戒められし處なり都て質素儉約にして哀悼の實を擧ぐれば可なり

□

告別式は將軍の遺言の通りに上記の如くに行はれましたが、遺骨は土佐に葬るべきことが遺言にきめられて居ますので、同月十九日嫡孫儀一氏や近親の人々は將軍及び將軍に先だちて逝去された夫人の遺骨を護つて土佐に向ふことになりました。驛頭には山内侯初め多くの人々からしめやかに見送られました。夫人同伴にて毎年歸國せられた將軍は今や夫妻ともに黑布に包まれし檜づくりの箱に納められた遺骨となつて同月二十一日最後の歸國をされたのであります。かくて埠

頭に集まつた人々に靜肅に迎へられて久萬村の將軍邸宅に着し、越えて二十四日遺言に基づき同家に於て極めて質素なる葬儀が執行されました。當日は矢張り山內男爵夫妻・杉山知事はじめ會葬者二千人にも上りましたが告別式に則り靈柩の拜禮に止め儀仗兵さへも辭退されました。葬儀は近親の人々だけで行はれ邸の後方なる山上の先塋の次に葬られましたが、遺骨と共に埋められた墓誌銘は左の如き簡單なものでありました。

子爵谷干城君墓誌

子爵谷干城君高知藩士萬七君長子也以天保八年二月十一日生初仕山內公後仕天朝歷任爲陸軍中將農商務大臣列貴族院議員叙正二位勳一等授旭日桐花大綬章明治四十四年五月十三日薨去年七十五孫儀一君承其後葬于土佐郡初月村先塋

尙ほ墓碑は將軍の遺言としては自然石として碑面には單に谷干城とのみ記して勳等位階等を略するやうにとの事でありましたが、遺族の協議にて只子爵の二字だけ入れることになり、將軍のは子爵谷干城の墓、夫人のは子爵谷干城妻の墓と自然石に刻したる極めて質素なものであります。かくて一世の人傑隈山將軍は永久に地下の人となられました。將軍は前申述べた通り同姓乙猪を養子とし村田氏に配せしめられましたが、夫妻共に先づ卒し嫡孫儀一後を承けて現在の當主であります。今陸軍大佐で將軍の後を辱かしめぬ人であります。

一六、性　行

以上述べました將軍の事蹟によりその性行は自ら略ぼお分りになつた事と存じますが、尙ほ一通り申述べませう。其の前に當り體格、容貌を申しますと、私の親しく見ました處では肥えては居らるゝが背は高くはありませぬ、一体にガッシリして居られました。頭髪は早くから雪白で、鼻下には八字形の立派な銀髯を蓄へ、威容堂々人を壓するの慨があり、軍服をつけて居られない時でも一見熊羆の驍將たるを思はしめました。

□

將軍は『君父師一也當以死仕之』を家憲として守られ、また『仰感聖恩之厚伏答父母之仁慈』とは將軍がその生れ故郷なる窪川の小學校生徒の爲に揮毫された句で是又將軍の精神を言ひ盡して居ります。將軍は忠君愛國の精神に充ち滿ちて居て、自分の力のあらん限りは君國の爲に盡され、君國の事とし云へばどんな事をも辭せられなかつたのは將軍の言行によく顯はれてをりますが、それを御話することになれば際限がありませんから最近谷家顧問山田氏の談であるとて某氏から惠まれたる『嗣子儀一氏の出征に當りての將軍の訓告』の一條だけをそのまゝ申し述べることに止めます。

明治三十七八年の役子爵の嗣子たりし乙猪氏の遺子儀一氏に對し出征の命令下る。子爵家に於ては家族眷族は素より親戚知人に至るまで會集して一夕出陣の別杯を擧げらる。席上子爵は儀一氏に對し頗る莊重なる語句を以て訓諭の辭を告げて曰く。抑々吾が谷家は中興の祖奏山先生より以來代々世に容れられず、余は壯年より軍律兵制は勿論、教育法制政治經濟に至るまで國家の爲に侃々諤々の議論を忘らずと雖も、不幸にして當局の容るゝ所と爲らず、此の上は一死以て國恩に報いるの外なし。汝は吾が家の後嗣なれば祖先傳來の一刀を貽りて贐と爲す。能く此の訓言を守りて一死以て君國の爲に盡すを期せよ、萬一敗軍するが如き場合には潔よく割腹して必ず汚名を遺すこと勿れ。決して生還は思ふ所に非ざるも幸にして皇軍大捷を奏し全員凱歌を擧げて歸還するが如きあらば、清廉潔白一擧一動其の言行を愼みて後半生を誤るべからず若し後半生を誤り父祖の名を汚すが如き恐れあるときは決して東京に住するに及ばず、速かに高知に歸るべし、高知には祖先の墳墓あり一生晏居すべき邸宅もありて一身を誤る憂ひなし。と言々句々肺腑より出で聞く者感極まりて流涕せざるは無かりしとぞ。谷子爵の言論は只社會の爲君國の爲にして一言半句一家の私事に觸れざるを常とす。流石に孫の出陣に際しては覺えず私事に涉りたるならん。

右訓告によりましても將軍の誠忠なることはよくわかりますが尙ほ將軍が八つの年から手塩にか

けられた山内侯爵を見ても『忠君』の念厚く宮中の御事と云へば何をさし措いても盡すといふ態度は將軍そのまゝでありまして將軍の教育に負ふ所大なるものがあるを思はせます。

□

將軍が忠君の念厚かりしことは以上の通りでありますが前述の遺言、儀一氏への訓告、家憲、窪川小學校の額に於ても見られる如く尊祖・至孝・敬師の念は深甚なものがありました。毎年必ず歸國して父君の墓所に近い久萬山の邸に一二ケ月滯在されるのを例とし、其の間山田の奏山先生窪川の母堂の墓にも必ず參拜され、又恩師安井先生在世中は機會ある毎に親しく安否を問はれ、歿後には展墓は申す迄もなく遺孤千菊氏がまだ幼少で安井家のあはや淪落の淵に沈まんとする悲慘の狀態となりました際はよくその面倒を見られ、遂に同家をして今日あるを得しめ且つ息軒先生の遺愛の書籍を大切に保存して散逸せしめなかつたのであります。將軍が幾度か戰場を往來して死生の巷を出入した事を思ふ時鬼神をも挫く荒武者の樣に想像され、又將軍が侃々諤々の議論を闘はす狀態を思ふ時は恐しく近寄るべからざる人の樣に考へられますが人情に厚く、親切で又人に接するに慇懃であり、緣故ある人をよく世話し親切に指導せられた例は澤山ありまして特に自分の政敵などの子供を自分の子の如く面倒を見られし佳話も少なくありません、部下を愛することは乃木將軍に讓らず尙ほ一家のもの特に婦人に對しては頗る物柔かで、雇人に向つても無暗

に使ひ廻す樣なことはありません、又人と交はるにも客に接してもまことに慇懃を極めたものでそれが身分の高下によつて差別されるやうなことはありませんでした。

□

しかし又一面から見ると將軍は決して圓滿な溫情主義の士ではなく、寧ろ熱烈なる感情家でありました。故に何か事を論じて其の感情の高調する時には佩劍を以て床を鳴らし今にも飛び掛るかと思ふ樣な態度を取られたり、山縣公とは屢々組打喧嘩まで遣られたこともあるさうであります。貴族院でも同じ土曜會の曾我將軍がある議案に對し贊成演說をしてそれが結局多數決で通過しやうといふ間際に將軍は憤然として議長と一聲席を蹴て起つたが、曾我將軍もさる者屈せずに尙ほ滔々と辯じ立てるので、將軍は腕を捲くつて演壇に突擊しました。衆議院では決して珍しくもありませんが貴族院では滅多に見られぬ凄い光景であつたといふことであります。板垣伯と不和だつたのも主として感情問題だつたらうと思はれますが、維新の時分から事を共にせし片岡健吉氏の追悼會席上、將軍は追悼演說をされた後、故人の寫眞に向ひ自分の短氣な性癖から時々腹を立てゝ君に向ひ失禮な事を言つたことがある、洵に惡かつた此の席で謝罪すると言はれたさうであります。又將軍は折々令孃達を連れて芝居見物にゆかれましたが其の劇の悲しい所になると擊を出して泣かれるので令孃は頗る極りの惡い思ひをされたといふ話もあります。

□

それから將軍は自信力飽まで强く操守堅實・意志强固でありました。所信を主張したり斷行したりするに當りては相手の何人であらうが如何なる迫害に逢はうが毫も屈する所なく、生命を賭しても目的を貫かうとされました。幾度かその榮職を弊履の如く拋たれたのもこれが爲でありましてその稜々たる氣骨の奪ふべからざると道義を實踐躬行せられた事とは道德の權化とさへ云はれました。又自信力の强いことは議院に於て將軍獨特の消極的の財政意見を主張し孤軍奮鬪敗に次ぐに敗を以てしても尙ほ怯まず、之を固守した意氣は政敵も齊しく感歎措く能はざりし所でありました。かういふ風に自己の所信を枉げず邁進せらるゝといふも畢竟將軍が清廉・潔白・寡慾で光風霽月一點の疚しい行爲のない證據であります。明治時代に於て谷將軍と云つて山地・乃木兩將軍と並び稱せられたるは此の點にあると思ひます。伊藤公が將軍を宮內大臣に擬したのも其の清廉・潔白の爲であります。將軍の經歷から云へばもし將軍が權勢にあこがれ榮達を望む人であつたら陸軍中將子爵には止まられなかつたと思はれます。上記儀一氏への訓告中にも見えます通り清廉・潔白と云ふことには將軍の特に意を用ひられしことがわかります。

□

所信に伴はぬ榮達を望まず不義の富貴を惡んだ將軍は常に質素を守られ毫も邊幅を飾るが如き

事はありませんでした。將軍は元來が漢學仕込武人仕込でありますから從つて衣食住等に重きを置かず、家庭は萬事質素勤儉を旨とし、明治十一年陸軍中將に昇進されてからも市ケ谷のお粗末な邸宅に起臥して後進子弟の爲に漢學を講じて居られ、大臣になられてからその邸宅の上に洋館を新築されまして以前の家よりは遙かに立派なれども、將軍の身分より見ればさう宏壯なものではありません。土佐の久萬の邸宅も六七間位の簡素のもので、それから一里許り東方の三谷の山上の別莊も更に小さなものであります。服裝も極めて質素で、和服の時には綿服の上に木綿の五ツ紋の羽織小倉の袴を着用し、紺足袋薩摩下駄を穿ちて、手には太き『ステツキ』を携へ、常用の人力車にて往來せられましたが、毎夏歸國され三谷の別莊に行かれる時などは竹皮の饅頭笠、『サカラマキ』の草履に竹の杖をつき『ドウラン』を腰にさし通はれたさうであります、また人が閣下とか將軍とか云ふとひどく嫌はれて自分の家は學者の家であるから先生とでも呼んで呉れよといはれました。しかし平素はかく質素でも決して吝嗇ではありません、使ふべき時は使へと云はれ旅行してとまられた宿などでも女中の祝儀などは人より多く與へられたさうであります。又或人が將軍を訪問すると庭が非常に荒れてゐたので少しく手入をなされては如何と申しますと、將軍は莞爾として自分の眼中には一家の事はない。自分は內を掃除する餘力があれば其の餘力を以てより多く天下を掃除する覺悟であると云はれたさうでありますが、將軍は家の事をばとんとか

まはれなかつたやうであります。

□

學者の家に生れた將軍は儒學・漢文に精通し國書・國典の造詣深く殊に歷史を好みて古今の治亂興亡は掌を指す如く明らかでありました。詩文の研究よりは支那の政治上の事を調べられたやうでありますが、政治の事は漢籍ばかりでなく飜譯物などの纏まつたものは恐らく目を通さないものはない位で、世界の事情に通じて居られ、讀めば其の要を得ざるなく眞に眼光紙背に徹するといふ風でありました。だから將軍の議論は實によく調査されたもので又平素の上書・建白・議會の建議案論文は皆自ら之を執筆して決して他人の手を借りるといふ事はなく、明治戊辰の際の藩の東征記や後の大臣時代の洋行日記など皆將軍の手稿で實に詳細を極め其の精力には驚く外はありません。又ある漢文學者から聞きましたが將軍が斯文學會などに出席された時は重野博士などの學者を向ふにまはして意見を闘はされその學識氣魄共に敬服に價するものがあつたといふことであります。將軍は貴族院に於ての演說數では第一の稱がありますが、辯舌は上手の方でもなく簡潔でもなかつたやうでしたが言語明晰一言一句肺腑より出ましたから敵味方双方をして傾聽せしめたものであります。曾我子爵は谷將軍の演說を至誠七分道理三分と評して居られますが、至誠であつたことは間違ひありませんが道理ももつと多かつたと思ひます。

□

將軍は寢ても寤めても國家の安危が念頭から離れぬ方でありましたから悠々風月を樂しむといふ風流はなかつたと見えまして、折にふれては詩歌も詠じられましたが非常な傑作はないやうで古詩や律などはものされたことも極めて稀で大抵七言絶句であります、それも實際的の吟詠のみで彼の花鳥風月を弄する閑言語はほとんどありません。漢文は達者でありましたが假名交りの文は上手とは申されません。書は幼時手習が嫌ひだつたといふのを裏書して居りますやうで、將軍の一番不得手なのは恐らくは書ではあるまいかと思はれます。次に道樂・趣味に就て申しますと庭を造るとか書畫骨董を樂むとかいふ事は全然なく、書畫は自分の敬慕する人物のものを床に掛けて居られました。書物を集めることゝ讀書と刀劍は最も將軍の樂しみとせられた處で、病床にあつても讀書を廢されたことなく、毎夏歸國の折なども讀書と刀劍の手入に暮されたさうであります。政治問題を道樂といつては語弊がありますが、これも將軍が後半生を打込まれたものであります。

□

最後に嗜好は第一酒、第二煙草でありませう。酒は若い時から嗜まれ其の爲に失敗もあつたやうであります。煙草もよほど好まれ、私が京都で將軍の話を聞いたときにも絶えず煙草を口にして居られたことを覺えて居りますし、議會に出られるにも常に豫備の莫入として別に一個を持つて居られましたが、將軍がこの豫備を出されると何れもそれ谷さんの豫備が出たから今日は長くなるぞといつたものださうであります。後には酒も煙草も節せられ、腎臓病の氣味があつてからは爛德利一本と極めてあつたが、客などあると『少しまけて呉れんか』とか『もう一本ハヅンでくれんか』とかいつて夫人にねだられたさうです。舊友濱口君も爛德利一本ときめて居ましたがもし少しでも入れ方が少いとあとを請求するので、夫人はいつももり〳〵一杯入れたと云つてゐました。谷將軍や濱口前首相の如き大人格者でも酒はよほど制せられなかつたと見えます。私は外に似たことはありませんが酒のこと丈けは似て居ます。外にも二三聞いた事もありますが將軍のことは是を以て終といたします。

（附）玖滿子夫人

玖滿子夫人が谷將軍と結婚せられた年月及び其の時の狀況は既に將軍の事蹟を述べた時御話した通りであります。夫人は將軍の父君が性質順良で女職に長じ家事の世話も十分出來る見込なりと選定せられし丈けありて、申分のない賢夫人で頗る內助の功のあつた方だつた事は世に知られて居りますが將軍は詒謀錄の中に『我の人となりしは我が父と我が師と我が妻の恩なり』とさへ

書いて居られ、又明治十九年將軍が渡歐の時の日記中七月十七日墺太利維納で夫人の音信に接し『鄉信を讀み返す事數度仍ち口ずさみて曰くくり返し又まき返し幾度か心してよむ妻の玉づさ』と鬼をもひしぐ將軍が書いて居られるのを見ても其の平生が想察されます。將軍はなか〳〵の意地張りで、斯うと思つたらやり通すと云ふ人であつたが、夫人にはよくその意見を聞かれ又その意見には從はれたもので、嘗て或る人に『自分は妻を妻とは思はない極めて親切な極めて同情に富んで居る朋友と思つて居る』と嘶されたさうであります。良人からこれ丈の信賴を得る婦人は容易にないでせう。將軍が樞密顧問官就任の勸告を受けた時も夫人に相談され、夫人はこの件に就て將軍の意を受けて有力者を訪問して其の意見を叩かれたなどよほどしつかりして居られたと思はれます。

□

然るにその結婚の時は前に申した通りにそれ迄は全然一度も見られたこともない方であつたので面白き逸話があります。將軍は結婚式をすませ綿帽子をとつた花嫁を見ると隨分の醜婦にて吃驚され、何か口實があらば父上に話して離緣せんと考へその行動に注意し、先づ米をとぐ所に氣をつけられた。元來が貧乏人の家故米を流す樣にては家計立たずと思はれたに小米までも丁寧に拾ひ取るので、今度は香の物(漬物)を切るのを見屆けやうとすると誰でも香の物の頭と尾とは切

りて捨てるのに、夫人は頭の方も尾の方も長く切りのけ居るのでこれはよいことを見つけたと思はれた處、その長く切りたる頭と尾の方は自分の皿に入れ、中のよき所を父上と將軍との皿に入れ食膳に供されるといふ風ですべて批難のうち所のない夫人の行動に感心され、家を治めることは容貌が第一要件にあらざることを痛感されたと申します。

□

此の逸話でも想像し得らるゝやうに當時の谷家は隨分貧乏で、米櫃の資にも缺くる事があつたと云ふ程でありました。後日夫人が或る人への直話にも、自分が櫻馬場の谷へ嫁いだ頃は赤貧洗ふが如くで醬油を入れてある瓶一つの外ないので酢を買ふ時は茶碗に醬油を移して置き、その瓶を持つて行くといふ位であつたとの事でありますが、夫人は朝早く起き夜はおそく寢、或時は米を搗き或時は席を織られ辛苦節儉して家政を料理せられた上、將軍によく仕へたことは申す迄もないが、父君に對してもよく孝養を盡されました。時には三味線も彈き琴を彈じなどしてまでも慰められたと云ふことであります。又久萬に藁葺三間位の家が造られた時分も夫人は白木綿を賣り織り夜はその下構へをして織り上つた反物を賣つては家計を助けられたさうであります。

□

此のやうに谷家の赤貧時代は申すに及ばず將軍が出世され子爵夫人となられてからも、平素家

にある時は朝も決して下女を起さず、必ず早くから起きて雨戸を開け拭き掃除を始めると云ふ遺り方でありましたから、下女も自然良心に愧ぢて朝起をする樣になつたといふ事で、東京の邸内に桑樹を植ゑて養蠶製糸より紡績染織に至る迄自分から手を下してされましたが、養蠶の時節になると夫人は浴衣の筒袖に兵兒帶といふ風で自ら先んじて仕事をされました。其の繭がいつも佳良なので畏くも雲上に聞え赤坂御所より　皇后陛下の思召で谷の婆の蠶種を貴へといふ御沙汰があり、時々蠶種を献上したとは何たる光榮でせう。夫人はかうして毎年多くの生糸を取り帶地や絹布を織り上げ家庭の用に供しましたが、其の中多くは他に遺ひ物となし、將軍が常に世話になる家や又懇意にして居る家に贈られました。將軍は何も知らず他人から禮を云はれて驚き、夫人に尋ねて始めてそれと知られる位でした。社交的にも行屆いた夫人の心掛けが床しく偲ばれます

□

將軍御夫婦は毎年一回は必らず土佐に歸られましたが、その折などは夫人は自分の山の木を自分に切り、それをかついで山から運び薪に割つて用ふるなど決して人手を借らずに昔忘れぬ儉約をされたさうで、一家の經濟はすべて夫人の手にて切り盛りされ、將軍の小遣錢も夫人から將軍へといふ風であつたといひます。其の他日常の暮し振りを見ても勤儉は谷家の金科玉條でありました。これはもとより將軍の主義でありましたが、夫人の實踐躬行が將軍をもさうさせたといへ

ませう。夫人こそは文字通りの糟糠の妻で終始將軍を助けて後顧の憂なからしめましたのみでなく、將軍のよき伴侶よき相談相手ともなり、又後年社交界に出でても盡瘁され愛國婦人會理事となり、明治三十七八年の戰爭には軍隊慰問等樣々の方面に手を盡し非常の功績を擧げられ實に意義ある生涯を過されました。中にも將軍が熊本籠城の時の夫人の働き振りは見逃すことは出來ません。

□

熊本籠城の時夫人は部下將校夫人等と共に城内に在りましたが、當時部下に對する交際は殆んど夫人が其の一切を行つて居たと謂つても宜しいので、濠から鯉を漁つて來た時などは之を何十にも切り分けて部下の將校へ公平に配分したり將校兵士を慰藉する爲に他の婦人連と時々御萩餅を拵へて振舞はれましたが、七輪も釜もないといふので夫人は自ら塀や土手を越え賊軍の目を忍び燒け殘りの空家へ這入つてそれ等を搜して來て用ひられたさうで、それほどにして部下を勞はられたことはどれほど士氣を鼓舞したかわかりません。其の時谷夫人の用ひられた飯釜は好個の記念品として東京九段靖國神社の遊就館に陳列されてゐます。始め將軍は夫人に向つて危險であるから決して城内に來てはならぬと命ぜられましたが、妻の義務であると謂はれて將軍と共に籠城し所謂死生を共にするの意氣で甲斐々々しく立働き、傷病者の手當などに努められました。又

興倉中佐夫人が城内空堀内で出産した時も産婆とも看護婦ともなつて懇切に世話されたことも有名な話でありますが、かくの如く夫人が砲煙彈雨の重圍中にあつて泰然自若として將軍を助けられたことは何人も感歎せぬ者はありませぬ。

□

夫人は餘り學問のあつた方ではなかつたやうでありますが中々氣慨のある方でありました。將軍が農商務大臣に任ぜられた時に、官舍へ移れと云ふて來たものがあつた所夫人は『山縣の不用になつたものへは谷は這入られぬ』と謂つて大變憤激された事があつたさうです。又將軍と板垣伯とは主義に於て絶對に相容れざるものがあつた爲、當時鄕黨の子弟は谷黨・板垣黨即ち國民黨と自由黨の二派に別れ互に言論戰を闘はし、その嫉視軋轢は益々甚しくなり遂に流血の慘事を引き起し、而も自由黨の勝利の結果は弊害百出して教育界に迄及ぶといふ有樣となりましたので、將軍は或は兩派の新聞に寄書し或は態々歸縣して兩派の有力者を招き其の調停を試みられましたが何の効果もないので、時の内務大臣井上伯に對しては心中快よからぬものがあるにも拘はらず憂國の至誠默止し難く、自ら進んで高知縣知事となり秩序の恢復を計りたいと發議されるまでになりました。内相は之を聞いて其の至誠に感動し、人をして承諾を求めしめましたが、夫人は頑として如何に國の爲なりとは云へ僅か一縣位の秩序恢復の爲井上内相の下風に立ち其の節度を受

けらるゝことは妾が生存中は斷じて應じ難いと謂はれた爲、將軍も遂に思ひ止まられたといふ事であります。これを聞きますと氣位の高いむづかしい人のやうに思はれますが決してさうではありません。

□

前申した通り夫人は將軍と共に年一回は必ず歸國されましたが、その隣家の人々の話によりますと、夫人は少しも華族の奥樣らしくなく『谷のオバサン』と呼ばれるのを喜ばれ家事萬端世話せられ頸に財布をかけて金錢を出入せられるといふ樣な極く平民的で、夏など浴衣がけに澁團扇を持つて隣家などに話に來られ子供等をよく愛されました。又御養育の大任を負ふた舊藩主の若君なる山内侯爵及びその令弟に對しても將軍は案外放任主義であられたさうですが、夫人は十四年間頗る懇切に細々と御世話したと云ふことで何人も感服せぬ者はありませぬ。かゝる清德高き賢夫人も天壽は如何とも仕方なく明治四十二年十二月十九日病まるゝこと七日享年六十六歲で歿せられました。これほどの夫人がさきに逝かれた將軍の落膽は想像に餘りありますが、翌々年五月將軍もその後を追はれました。曾我子爵の追悼談の中に『今回谷子爵の薨去は老衰の結果とは云へ、子が常に友義に敦く又愛國心に富める、病軀を推して、時に伊藤公の葬儀に列し、時に最近にも帝國議會開院式に參列したるなど重患に陷れる原因なるべしと雖も其の最大原因を爲すもの

は、糟糠の妻たる玖滿子夫人の逝去せられたるに基くものなるべし、孤影茫然として老の身を後に殘されたる子の寂莫實に同情に堪へざるものがあつた』とありますが如何にも道理と思ひます夫人の遺骨は將軍薨去まで其の儘に置かれ、將軍の遺骨と共に高知初月村に葬られまして、墓誌は將軍のと同じやうに左の通り簡單なものでありました。

夫人玖滿子墓誌

夫人玖滿子高知藩士國澤七郎君第二女也年十九歲嫁於子爵明治四十二年十二月十九日卒年六十六歲葬于土佐郡初月村先塋

□

以上述べました所によりまして谷將軍及び同夫人が如何なる方であつたかゞ大體おわかりになつたことゝ存じます。古より時艱忠臣を思ふと申します。今日非常時たる我が國に於ては特に谷將軍の如き武將としても政治家としても卓越した識見を有し之を貫くに皇國至上主義を以てせられたる大偉人や將軍夫人の如く一種犯かすべからざる見識を有しながら而も營々として內助に專念せられたる賢夫人を要望すること極めて切なるは申す迄もありませぬ。私のお話にてはまだ將軍及び同夫人の美德を十分に述べ盡しては居ませぬけれども、尙ほ我々のとつて以て精神修養の模範となすべきものが少くないと存じます。本日御集りの、近く我國を背負つて立つべき男女生

徒諸君よりして幾多の將軍及び同夫人の如き方が出らるれば我が國はたとへ內憂外患交々至るとも敢へて恐るゝに足らぬと考へます。私は本日はなほ數言を述べて特に第二國民訓育の大任を負ふべき師範學校生徒諸君に希望したいことがありましたけれども、あまりに御約束の時間を超過いたしましたから遺憾ながら他日に讓ることに致しますが、只一言女生徒の方に申したきは近時化粧術の進步は驚くべきもので、御婦人の方は非常に美しく、全く別人の觀がある位に巧妙に化粧せられます。婦人のたしなみとして結構のことではありますが、谷夫人の如くあまり容色のよくない方でも又化粧せられないでも、夫からして、しかも將軍の如き勝れたる方からして我の今日あるは妻の恩なり、我は妻を妻と考ふるよりも親切にして同情ある朋友と思ふとまで云はれる位に精神美をも發揮せられんことを御願します。古人も心は花になさばなりなんと歌つたではありませんか。

□

終りに臨み熊本城史談話會の方々が私が鄕先輩として尊敬してゐる谷將軍につきて御話をする機會を與へられましたことを感謝し併せて長時間に亘りて御靜聽下さいました皆樣に御禮を申上げます。

谷將軍の作

守城中偶作

久在圍城貌已臞。相宥相笑撫髭鬚。花開花落不關得。唯愛盆花一兩株。

亂後述懷

熊城本是繁花寰。一炬蕭條人未還。恥使藤肥州若在。不教賊馬度三山。三山、薩界之三大山、所謂、佐敷太郎、赤松太郎、綱木太郎也。

明治十一年春過藤崎社邊有感

敗瓦頹垣不忍言。只看華表兩三存。淚濺春草怒生處。盡是忠臣戰沒痕。

昭和八年七月十日印刷
昭和八年七月十五日發行

（定價金貳拾錢）

發行兼編輯者　熊本市　熊本城内　熊本城阯保存會
印刷者　熊本市昇町三番地　木村禎藏
印刷所　熊本市昇町三番地　大同印刷株式會社

終